

〈資 料〉

食べ物の名数

(5) 果物類の名数

A Denominate Number for Food

(5) A Denominate Number for Fruits Shown in Classical Literature

森 田 潤 司
(Junji MORITA)

はじめに

古来、果物類は大切な食べ物であったので、これを二種物、三果、三生果、三桃、四乾、四種物、四蜜、五果、八果、八珍果、百果などと名数で括ることがある。

本稿では果物に関する名数とその内容及び出典について整理し、さらに植物名について考察した。

果 と 菓

『大漢和辞典』¹⁾や『字通』²⁾などによると、果はこのみ(木の実)、くだもの(果物)である^(注1)。『東雅』³⁾(享保4年-1719年)や『和菓子系譜』⁴⁾などにも果についての記載がある。

果はもともと木の上に実が成っているさまを表す象形文字である¹⁾²⁾。『説文解字』⁵⁾(略して『説文』)(後漢代100年)木部に「果は木実なり。木に従ひ、果の形木上に在るに象る」とある¹⁾²⁾²⁾。『正字通』⁶⁾(明代末編・清代1671年初刻)辰集 中集 木部にも〈果〉の条があり、果について詳しい記述がある。

後に果の字に艹(くさかんむり)を付けて菓の字が作られた。果と菓は同義に用いられ¹⁾²⁾、ともに木の実のことをいった^(注3)。『集韻』⁷⁾(宋代1039年)に「果菓、説文、木實也、或作菓、」¹⁾とあり^(注4)、『正字通』⁶⁾艸部に〈菓、俗果字〉とある^(注5)。

果 と 蔬

また、果蔬という語がある。『説文解字』⁵⁾艸部によると、「木に在るを果といい、艸(草)に在るを蔬という。」とする^(注6)。『漢書』⁸⁾(後漢代82年頃)食貨志上「瓜果蔬」の(唐)顔師古の注によると、後漢の應劭は「木の実を果といい、草の実を蔬という。」^(注7)と木本植物の実か草本植物の実かで果と蔬を分けており、三国魏の張晏は「核のあるものを果といい、核のないものを蔬という。」と核の有無により果と蔬を分けており^(注7)、また、晋の臣瓚は「木の上に在るのを果といい、地上に在るのを蔬という。」と果実の生る位置によって果と蔬を分けている^(注7)。

和書では『倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾(承平年間931~938年)(以下『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾が『説文』の内容を記し¹⁾、(張晏曰)、(應劭曰)として『漢書』の注^(注7)と同内容を記す^(注8)。つまり、果は核をもつ木の実、このみ(古能美)、俗に言うくだもの(久多毛乃)のことであり、一方、蔬は核のない草の実、くさくだもの(久佐久太毛乃)のことである¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。『大和本草』¹¹⁾(宝永7年-1709)も『説文』を引き^(注9)、『和漢三才図会』¹²⁾(正徳3年-1713頃)果部は『説文』、『漢書』、『本草綱目』の記述をまとめている^(注10)。『東雅』³⁾(享保4年-1719年)卷之十四果蔬第十四では『和名抄』、『日本紀私記』などの記述をまとめている。

果と菓子

果は木の上になっている実、つまりくだもの(果

物)を示すので、菓子も同様にくだものを示す。

日本でも、菓子と菓子はくだものを示す同義語であったが、後にくだものの砂糖漬けや唐菓子と呼ばれる中国伝来の人工の菓子が出てくるようになって分裂し、自然の菓子(菓子)(果実)は木菓子と呼んで唐菓子と区別するようになった⁴⁾。たとえば、『類聚雑要抄』¹³⁾(平安時代12世紀成立、室町写本)巻一に「唐菓子并木菓子の盤は四寸五分也」とあり、唐菓子と木菓子が並記されている¹⁴⁾(注11)。『江家次第』¹⁵⁾(～天永2年-1111)東宮御元服の条では「唐菓子」に対して「木菓子四杯」とあり、注記に「松実・柏実・石榴・棗」とある⁴⁾¹⁴⁾¹⁶⁾(注12)。これらの書では木菓子と唐菓子が区別されている。

また、江戸時代の書だが『和漢三才図会』¹²⁾菓子には環餅・捻頭といった加工物を桃・李・杏・柑といった自然物に準じて、みな菓子ということの説明している⁴⁾(注13)。

次いで、木菓子が干菓子和木菓みに区別されるようになっていく。『厨事類記』¹⁷⁾(永仁3年-1295頃)は、菓子(果実)を木菓子と干菓みに分類し、干菓みに松の実・栢の実・栢榴・干し棗を挙げる一方で、木菓みに栗・橘・杏・李・柑子・桃・獼猴桃・柿などを挙げる¹⁸⁾(注14)。また、木菓みに挙げられたものが無ければ「時美菓」(その季節の果物)を用いるとしている⁴⁾¹⁴⁾¹⁸⁾(注14)。『厨事類記』¹⁷⁾の干菓子は『江家次第』¹⁵⁾での木菓みに相当している(注12)。

さらに後に、木菓子のうち、みずみずしく甘味のあるものを水菓子と呼ぶようになっていく⁴⁾。『守貞漫稿』¹⁹⁾(嘉永6年-1853)などにある通りである(注15)。

こうして、日本では菓子と菓子は同義に使われていたが、次第に果の字を自然の木の实、すなわちくだもの(果物)の意味に用い、果物・果実とは云うものの菓子とは云わなくなり、菓子・菓子の文字を用いるときには水菓子や果物を砂糖漬けにしたものを指して云うようになった⁴⁾(注3)(注16)。唐菓子や果物の砂糖漬けである菓子は、その後さまざまな種類のものへと発展していき、現在の人工の菓子となるに至っている。この間の経緯については『和菓子の系譜』⁴⁾や島田勇雄「解説 食物儀礼史における「菓子」「鳥類」」²⁰⁾に詳しい。

果物類の名数

以下に果物に関する名数とその内容の異同及び出典について述べる。さらに植物名について考察する。

ところで、「梅」は身近な果であるにも関わらず、名数のなかに取り上げられないことを付記しておく。

二種物 にしゆもの

平安時代公家の儀礼で供される二種の菓子。梨子(ナシ)*1・棗(ナツメ)*2。二種物は『類聚雑要抄』¹³⁾(平安時代12世紀成立、室町写本)に記される(注17)。

三果 さんか

文様の図柄ともする縁起の良い三種の果物。栢榴(ザクロ)*3・仏手柑(ブッシュカン)*4・桃(モモ)*5。

栢榴は実が多いことから子孫繁栄を意味し、仏手柑は形が仏の手に似ていることから寿を意味し、桃は形状、実の成り方及び文字から豊稔と不老長寿を意味している。三果の組み合わせの文様を「三果文」とよび、吉祥文様のひとつである。

三生果 さんせいか

画題とする三種の果実(水菓子)。桃(モモ)・枇杷(ビワ)*6・荔枝(ライチ)*7。『茶道名数事典』²¹⁾三生果に挙げられる。

三桃 さんとう

古代中国で桃*5の代表的三種。丸くてかたい三種の果実。

①荊桃(シナミザクラ)*8・冬桃(フユモモ)*9・榭桃(ケモモ)*10。

『小學紺珠』²²⁾(南宋代1296年以前)三桃に挙げられる三種の桃¹⁾(注18)。

②侯桃(モモの一種)*11・桜桃(シナミザクラ)*12・胡桃(クルミ)*13。

李周翰(唐代8世紀)が『文選』^{23abc)}において『潘岳閑居賦』(西晋代3世紀)の三桃に注してこの三種の桃を挙げる¹⁾(注19)。『図説 草木名彙辞典』²⁴⁾三桃も挙げる。

三粟 さんりつ

『小學紺珠』²²⁾三粟に挙げられる三種の粟(注20)。鋤栗・屋栗・間栗。それぞれの粟の品種内容は不詳。

四乾 しかん

中国で酒席に用いる四種の乾燥した果物とその種¹⁾。一例として、瓜の種(ウリノタネ)*14・杏仁(アンニン)*15・榛の実(ハシバミノミ)*16・核桃(クルミ)*131)。

四種物 ししゆもの

平安時代公家の儀礼で供される二種の菓子。梨(ナシ)・棗(ナツメ)・栗(クリ)・菱(ヒシ)*17。『類聚雑要

抄』¹³⁾に記される^(注17)。

四蜜 しみつ

中国で酒席に出される四種の蜜漬けの果物¹⁾²⁴⁾。一例として、**梨**(ナシ)・**棗**(ナツメ)・**林檎**(リンゴ)*¹⁸・**山楂子**(サンザシ)*¹⁹⁾。

五果 ごか

よく栽培されている五種類の果物。五菓ともいう。

五果の語は、中国の古書では『東方朔占書』(撰者不詳。前漢代紀元前154年～紀元前92年の東方朔に仮託)²⁵⁾²⁶⁾(注21)や『三国志 魏書』²⁷⁾(西晋代3世紀後半)鄭渾伝¹⁾(注22),『五行大義』²⁸⁾(隋代6世紀)(注23),『黄帝内経素問』²⁹⁾(王冰,唐代762年)¹⁾(注24),『荆楚歲時記』³⁰⁾(六朝時代6世紀半ばごろ成立)(注25)などに見られる。

和書では『續々修東大寺正倉院文書』³¹⁾(奈良時代8世紀)¹⁴⁾(注26),『西宮記』³²⁾(平安時代10世紀)²⁵⁾(注27),『新儀式』³³⁾(応和3年-963頃)¹⁶⁾(注28),『権記』³⁴⁾(平安時代10-11世紀)¹⁶⁾(注29),『中右記』³⁵⁾(寛治元年-1087～保延4年-1138)¹⁴⁾(注30),『類聚雜要抄』¹³⁾(平安時代12世紀成立,室町写本)¹⁴⁾¹⁶⁾(注31),『明月記』³⁶⁾(治承4年-1180～嘉禎元年-1235)²⁵⁾(注32),『二中歴』³⁷⁾(鎌倉時代初期13世紀頃)¹⁴⁾(注33),『厨事類記』¹⁷⁾(永仁3年-1295前後)¹⁴⁾¹⁸⁾(注14),『河海抄』³⁸⁾(室町時代14世紀)²⁵⁾(注34)などに五果(五菓)の語が見られる。

五果(五菓)は重要な栄養素を含む。五果(五菓)の働きについて、『五行大義』²⁸⁾第三論配氣味や『黄帝内経素問』²⁹⁾藏氣法時論篇に記載があり^(注24),『医心方』³⁹⁾⁴⁰⁾(永観2年-984)はこれを引いて、

太素経^(注35)に云う。五穀(穀物)は人の身体を養うものであり、五果(果物)は穀物の栄養を補い、五畜(肉類)は穀物の栄養の働きを高め、五菜(野菜)は穀物の栄養を増進させるものである。と

と記す。『医心方』³⁹⁾はさらに続けて

注に云う。穀類、畜肉類、果物類、野菜類は、それらを用いて飢えを充たすときには、これを食物という。それらを用いて、病気の治療をするときには、これを薬という。この五穀・五畜・五菓・五菜など二十種のは、これすなわち陰陽五行説で説く五性のいずれかの味をもっており、五臓六腑に気血をめぐらす本となる。虚けたるを充ちさせ気を接ぐためにこれより大事なものはない。この世に性を受け、その生命を養ううえで少しの間も離すことができないものである、と。

と記している。まさに医食同源、薬食同源の思想に基づくものである。また、古代の五穀、五畜、五菓、五菜という分類は現代栄養学の「三色食品群」の分類に近いものであることがわかる。五畜は「三色食品群」の赤群(肉や血をつくるもの)のたんぱく質食品、五穀は同じく黄群(力や体温となるもの)の糖質食品、五果と五菜は同じく緑色群(からだの調子をよくするもの)のビタミンや無機質を多く含む野菜や果実ということになる。

五果(五菓)の内容についてまとめてみると、次の

(1) ①～⑦及び (2) ①～③のようになる。

(1) よく栽培されている五種類の果実。

①桃(モモ)・李(スモモ)*²⁰・杏(アンズ)*²¹・栗(クリ)*²²・棗(ナツメ)。

中国でよく栽培されている五種類の果実。

『黄帝内経素問』²⁹⁾(唐代762年)の中の臓気法時論篇に記される¹⁾⁴⁾¹¹⁾(注24)。『北山醫話』²⁶⁾(正徳3年-1713)などによると『東方朔占書』(前漢代紀元前2世紀頃)にも「五菓は李杏桃栗棗」とあるようである²⁵⁾(注21)。『小學紺珠』²²⁾(南宋代13世紀)動植類 五果の語注記^(注36)や『羣書拾唾』⁴¹⁾(明代14世紀末)(注37)五果の語注記が挙げる¹⁾⁴⁾。この五種が特に重視されていたことがわかる。

和書では『類聚雜要抄』¹³⁾(平安時代12世紀成立,室町写本)台五菓の割注¹⁴⁾(注31),『二中歴』³⁷⁾(鎌倉時代初期)五菓の語注記⁴⁾¹⁴⁾(注33),『厨事類記』¹⁷⁾(永仁3年-1295前後)五菓⁴⁾¹⁴⁾(注14),『拾芥抄』⁴⁾下2(鎌倉時代中期13～14世紀)五菓⁴⁾(注38),『和爾雅』⁴³⁾(元禄7年-1694)五菓の語注記^(注39),『増補下学集』⁴⁴⁾(寛文9年-1669)五菓の語注記^(注40),『和漢名数』⁴⁵⁾(元禄5年-1692)五菓の語注記^(注41),『警諭盡並二古語名数』⁴⁶⁾(天明6年-1786)五菓^(注42),『合類節用集』⁴⁷⁾(延宝8年-1680)五菓の語注記^(注43),『書言字考節用集』⁴⁸⁾(享保2年-1717)五菓の語注記^(注44),『大和本草』¹¹⁾(宝永7年-1709)五果^(注45),『和漢三才図会』¹²⁾¹⁶⁾五果^(注10)などに挙げられる。

李・杏・棗・桃・栗の五果(五菓)は、儀式の際に陰陽五行説に従い供果などに使われた。『二中歴』³⁷⁾五菓は、②の五種に次いで、「一説に云う」としてこの五種を挙げ、東は李、西は杏、南は桃、北は栗、中央は棗としている¹⁴⁾(注33)。

また、『厨事類記』¹⁷⁾は、木菓子は時菓子ともいい、栗・橘・杏・李・柑子・桃・獼猴桃・柿等であるとし、このなかから五菓を選び、〈陰陽寮注申〉により、李(東方)杏(西方)棗(中央)桃(西方)栗(北方)と当てている(注:陰陽寮の卜占の結果で配列を定めたというもの²⁰⁾。なお、「杏西方」は「杏南方」の誤りか。木菓子がもし無け

れば、時菓(季節の果物)を用いるとしている⁴⁾¹⁴⁾¹⁸⁾(注14)。『拾芥抄』下⁴²⁾(鎌倉時代13~14世紀)飲食部は、五果は五行で説くいずれかの味をもつとし、「李(東方 酸)・杏(南方 苦)・桃(西方 辛)・栗(北方 鹹)・棗(中央 甘)」と方位と味を当てて記している¹⁶⁾(注38)。『五行大義』²⁸⁾によると、五果の方位と味は『黄帝甲乙経』^(注46)によるものである^(注47)。

『東方朔占書』によると、五果の出来具合で穀物の出来具合を占うこともあった²⁶⁾²⁵⁾(注21)。『和漢三才図会』¹²⁾はこれを引いて

五果は五味・五色があつて五臓に应じる。占書には、五穀の収穫の多寡を知りたければ、五果の出来ぐあいを看ればよい。五果とは李・杏・桃・栗・棗である。占書には、李は〔小豆の収穫の多寡を主どる〕、杏は〔大麦を主どる〕、桃は〔小麦を主どる〕、栗は〔稲を主どる〕、棗は〔禾を主どる〕、とある^{12a)}

と記す^(注10)。

②柑(コウジ)*²³⁾・橘(タチバナ)*²⁴⁾・栗(クリ)・柿(カキ)*²⁵⁾・梨(ナシ)

『二中歴』³⁷⁾五果が挙げる五種¹⁴⁾(注33)。『河海抄』³⁸⁾は〈掌中歴日〉として挙げる^(注34)。『二中歴』³⁷⁾は『掌中歴』を編集した書であるが、この五種に次いで①と③の五種を挙げる^(注33)。

③松子(マツノミ)*²⁶⁾・棗(ナツメ)・石榴(ザクロ)・橘(タチバナ)・栢(カヤ)*²⁷⁾

『二中歴』³⁷⁾五果が②及び①の五種に次いで「一説に云う」として挙げる五種である^(注33)。また、『拾芥抄』下⁴²⁾五果も①に次いで「一説に云う」としてこの五種を挙げ、「近代これを用いる」とする¹⁶⁾(注38)。

④柑(コウジ)・栢(カヤ)*²⁷⁾・栗(クリ)・柿(カキ)・梨(ナシ)

『拾芥抄』下⁴²⁾五果が①と③の五種に加えて〈又説〉として挙げる五種¹⁶⁾(注38)。ここでは②の「橘」が「栢」に変わっている。

⑤松子(マツノミ)・栢子(カヤノミ)*²⁸⁾・干棗(ホシナツメ)・石榴(ザクロ)・搔栗(カイグリ)*²²⁾

『類聚雑要抄』¹³⁾が〈食五菓〉(桃・李・杏・栗・棗)とは別に〈台五菓〉として挙げる五種¹⁶⁾(注31)。古本下学集の『榊原本下学集』⁴⁹⁾(書写年次不明、文安元年-1444頃成立)は五菓の語注記に、少し表記は異なるが、松・栢・栗・棗・栢榴を挙げる^(注48)。栢は栢と同義なので¹⁶⁾、栢子はカヤの実(榧子・栢子)の実であろう。

この五種のうち搔栗を除く松・栢・棗・栢榴は、唐菓

子に対して木菓子あるいは干菓子とされるものである。『江家次第』¹⁵⁾(~天永2年-1111年)東宮御元服の条を見ると「木菓子四杯」の注記に松実・栢実・石榴・棗とある^(注12)。『厨事類記』¹⁷⁾では、菓子(果実)を木菓子と干菓子に分類し、干菓子に松の実・栢の実・栢榴・干し棗を挙げる¹⁸⁾(注14)。

⑥柑(コウジ)・橘(タチバナ)・栗(クリ)・杼(トチ・クスギ)*²⁹⁾・梨(ナシ)。

北村季吟が『湖月鈔』⁵⁰⁾(延宝元年-1673)で『河海抄』³⁸⁾を引いてこの五種を挙げる^(注49)。『図説 草木名彙辞典』²⁴⁾植物名数編も同じ五種を挙げるが、おそらく『湖月鈔』を引いてであろう。

ここで、杼はトチヤクスギにあてられるが、どちらも実は漬くてそのままでは食用とはならない。そこで、改めて『河海抄』³⁸⁾を見ると〈掌中歴日、五菓、柑橘栗柿梨〉^(注34)とあり、『掌中歴』から編集した『二中歴』³⁷⁾を見ても五菓は〈柑橘栗柿梨〉となっている^(注33)。したがって『湖月鈔』⁵⁰⁾の「杼」は「柿(柿)」の誤写かもしれない。もし、柿(柿)ならば柑・橘・栗・柿・梨となり、②の五種と同じになる。

⑦栗(クリ)・柿(カキ)・榧(カヤ)*²⁷⁾・桃(モモ)・梨(ナシ)

『当流献方口伝書』⁵¹⁾(江戸中期写)が挙げる五種。同書では榧の実を干菓子とは別扱いして本式菓子の五菓(栗・柿・榧・桃・梨)の中に入れている^{62a)}(注50)。

(2) (性状からの分類)

①核果・膚果・穀果・榧果・角果

『蜀都雑鈔』⁵²⁾(明代)^(注51)1)4)や『名数語彙』⁵³⁾(~長享2年-1488頃)^(注52)が挙げる果の分類。核果は棗(ナツメ)・杏(アンズ)など、膚果は梨(ナシ)・奈(アカリンゴ)*³⁰⁾など、穀果は椰子(ヤシ)*³¹⁾・胡桃(クルミ)・石榴(ザクロ)など、榧果は松子(マツノミ)・栢仁(コノテガシワのミ)*²⁸⁾など、角果は大小豆(ダイズ・アズキ)などである¹⁾⁴⁾。

②仁果類・核果類・漿果類・乾果類・柑橘類

中村孝也が『和菓子の系譜』⁴⁾で挙げる果の分類。仁果類は柿・梨・林檎など、核果類は桃・梅・李・杏など、漿果類は葡萄・無花果など、乾果類は栗・胡桃・銀杏など、柑橘類は蜜柑・橙・柚子などである。仁果類・核果類・漿果類は特に糖度が高く甘味が多い⁴⁾。これを乾燥すると果液が濃縮されるので、さらに甘味が増し、芳香性も消化もよく、貯蔵性もよくなる。

③子・核・皮・房・殼

『五行大義』²⁸⁾第三論配気味に記載される五果の分類。子はたね(種)のある果物で梨や榛の類、核は大きな種のある果物で桃や李の類、皮は皮のある果物で柑橘の類、房はふさのある果物で蒲陶(葡萄)の類、殻は殻のある果物で胡桃や栗の類である(注23)。五行説では子は木に配し、核は火に配し、皮は金に配し、房は土に配し、殻は水に配す(注23)(注47)。

八果 はちか・はっか

香圓(ブッシュカン)*4・眞柑(コウジの一種)・石榴(ザクロ)・橙子(カブス・クネンボ)*32・鷲梨(ナシの一種)*33・乳梨(ナシの一種)*34・楔楂(カリン)*35・花木瓜(クサボケ)*36。

『秋苑日涉』⁵⁴⁾(文化4年-1807)が挙げる八種の果物¹⁴⁾(注53)。

八珍果 はちちんか・はっちんか

八つの珍味の果実。

①枇杷(ビワ)・桃(モモ)・楊梅(ヤマモモ)*37・杏(アンズ)・李(スモモ)・荔枝(レイシ、ライチ)・柿(カキ)・銀杏(ギンナン)*3821)。

『茶道名数辞典』²¹⁾などによると、これらを描いたものを八珍果図という。

②葡萄(ブドウ)*39・梨(ナシ)・桃(モモ)・柿(カキ)・栗(クリ)・林檎(リンゴ)・石榴(ザクロ)・銀杏(ギンナン)または胡桃(クルミ)。

江戸時代に甲斐国の代表的な八種類の果物。峡中八珍果あるいは甲州八珍果ともいう。『甲斐叢記』⁵⁵⁾(嘉永元年-1848)に記載されている。一説に、柳沢吉保が栽培を奨励したことから生まれたというのが不詳である。

百果・百菓 ひゃっか・ひゃくか

いろいろな果物。多くの果物。『周易』⁵⁶⁾(紀元前7世紀頃)解に〈天地解而雷雨作、雷雨作、而百果草木皆甲坼〉¹⁾と百果の語がある¹⁾¹⁶⁾。『管子』⁵⁷⁾(紀元前3世紀頃)立政にも百果の語がある(注54)。また、『神仙傳』⁵⁸⁾(東晋・西晋代~343年)巻九に〈介象、字元則、會稽人、(中略)嘗爲吳王、種瓜菜百果、皆立生可食。〉^{1)58a)}(介象は、字を元則といって、會稽の人であった。(中略)あるときは、吳王のために、さまざまな野菜や果物の種を播いたところ、たちまち芽が出て実がなり、食べることができた。)^{58c)}と百果の語があり、『西崑酬唱集』⁵⁹⁾(北宋初期10世紀~11世紀)巻下にある楊億の「櫻桃詩」にも〈百果獨先春〉¹⁾と百果の語がある(注55)。

【植物名注】

以下に植物名称について考察する。各植物については『本草綱目』⁶⁰⁾(明代・萬暦6年-1578撰成、萬暦23年-1596刊行)、『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾(文化3年-1806版)、『本朝食鑑』⁶²⁾(元禄10年-1697)、『大和本草』⁶¹⁾、『和漢三才図会』¹²⁾にも詳しい。『東雅』³⁾、『本草図譜総合解説 第三巻』^{63b)}、『奈良朝食生活の研究』⁶⁴⁾は各植物について出典を引いて考察している。『図説 草木名彙辞典』²⁴⁾にも各植物の別称及び出典が詳しい。『植物渡来考』⁶⁵⁾は日本への伝来について詳しい。

*1 梨

ナシ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁶⁵⁾。バラ科の落葉高木。漢名は梨²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾(延喜18年-918頃)や『倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾(承平4年-934頃)(以下『和名抄』)に和名はナシ(奈之)^(注56)3)とある⁶⁴⁾。『東雅』³⁾によるとその義は不詳。梨の語は『万葉集』⁶⁷⁾(天平宝字4年-760頃か)にも登場し⁶⁸⁾、『延喜式』⁶⁹⁾(延長5年-927完成。康保4年-967施行)では栽培していることがわかる⁶⁴⁾。

*2 棗

ナツメ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁶⁵⁾。クロウメモドキ科の落葉低木。漢名は棗²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾(注57)や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾(注58)3)に和名ナツメ(奈都米)とある⁶⁴⁾。『延喜式』をみると栽培されていたようである⁶⁴⁾。

*3 石榴

ザクロ³⁾¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁶⁵⁾。ザクロ科の落葉小喬木。漢名は石榴。別漢名に安石榴²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾⁶⁵⁾。『本草和名』⁶⁶⁾に安石榴の和名はサクロ(佐久呂)とあり、『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に石榴の和名はサクロ(佐久路)とある(注59)。平安時代以前に伝来したと云われるが、『万葉集』には詠まれていない⁶⁸⁾。

*4 仏手柑

ブッシュカン¹²⁾²⁴⁾。ミカン科の常緑低木。観賞用に栽培。本種はマルブッシュカン(丸仏手柑)の変種で、果実が十数本の指状になることからブッシュカン(仏手柑)と云う。マルブッシュカンの漢名は枸櫞^{かぶら かぶら}²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾、香圓⁴⁷⁾⁶⁰⁾。枸櫞の和名は、『本草和名』⁶⁶⁾に〈枸櫞(中略)和名加布知〉とあり、『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾枳殻の条に〈枸櫞(中略)和名加布智〉とあるように、カブチ(加布知・加布智)である。『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾枸櫞の条には「マルブッシュカン」とあり、「枸櫞と仏手柑と二物なり」と記す。

*5 桃

モモ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁷⁰⁾。バラ科の落葉低木。漢名は

桃²⁴⁾60)61)。『本草和名』⁶⁶⁾桃椽桃臬^(注60)及び『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾桃子^(注61)に桃の和名はモモ(毛毛)とある。桃は果実を食用とし、種子のなかの核は薬用とされた。

中国の桃には数種があり¹²⁾⁶²⁾⁷¹⁾、毛桃⁶⁰⁾⁷²⁾、白桃⁷²⁾、朱桃⁷²⁾、他に楔(荆桃・桜桃・含桃)、旄(冬桃)、榭桃(山桃)などである。『爾雅』⁷³⁾(前漢代紀元前2世紀)釋木に「楔、荆桃は今の桜桃なり。含桃なり。旄、冬桃は、実が冬になって熟すもの。榭桃、山桃は山中に生じるもの。実は桃の如くして小さく、核が割れない。」と記される^(注62)。つまり、楔、荆桃、桜桃、含桃は〈*8 荆桃〉の項で述べるように今のシナミザクラ(桜桃)であり、榭桃、山桃は〈*10 榭桃〉の項で述べるようにケモモ(毛桃)のことである。旄、冬桃は〈*9 冬桃〉の項で述べるように11・12月に熟する品種である。日本でも奈良時代には種々の桃があった⁶⁴⁾⁶⁸⁾。

ところで、「モモ」の語源について『牧野 新日本植物圖鑑』⁷⁰⁾は、「日本名のモモは、マミ(真実)モエミ(燃実)モモモ(百)の諸説があるが何れも肯定しがたい。日本では丸くて中のかたいものをモモといい、今日のヤマモモ(在来種のヤマモモ科のヤマモモ(山桃・楊梅))の称であったが、中国より果肉が多く果皮に毛がある本種が渡来し、それに本種がとってかわったものであるとの説が最も妥当」と記している。

*6 枇杷

ビハ¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾。ビワ。ビワ科の常緑高木。漢名は枇杷²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾はビワ(枇杷)を比波とよみ、『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾はビワ(琵琶)とよむ⁶⁴⁾(注63)。和名は漢名の音読による²⁴⁾。『延喜式』にも枇杷の語が見られる⁶⁴⁾。

*7 荔枝

ライチ。レイシ¹²⁾²⁴⁾⁶⁵⁾⁷⁰⁾。ムクロジ科の常緑喬木。漢名は荔枝²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。室町時代末期書写本の『下学集』⁷⁴⁾(文安1年-1444成立)に記載があるので荔枝は室町時代には知られていたことがわかる。他に『元和本 下学集』⁴⁹⁾⁷⁵⁾(元和3年-1617)草木門レイシ、『多識編』⁷⁶⁾(慶長17年-1612成立)^(注64)、『大和本草』¹¹⁾卷之十木之上リチイ、『和漢三才図会』¹²⁾夷果類レイシ、『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾、『物品識名』⁷⁷⁾(文化6年-1809跋)禮部レイシなどにある。『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾卷二十七果部果之三荔枝には「通名リチアン、リツイ、リチイ」とある。

*8 荆桃

モモの一種。シナミザクラ(支那実桜)²⁴⁾⁷⁰⁾。バラ科の落葉低木。『爾雅』⁷³⁾釋木に〈楔、荆桃。〔注〕今櫻

桃。〉とあり^(注62)、楔の別名に荆桃を挙げ、今の桜桃としている。荆桃、楔、桜桃は日本ではシナミザクラ(支那実桜)²⁴⁾⁷⁰⁾あるいはシナオウトウ(支那桜桃)^{11a)}と呼ぶ。また、科皮木、支那桜、実桜、唐実桜と呼ぶ²⁴⁾。『本草綱目』⁶⁰⁾果部第三十卷桜桃の積名に〈鶮桃(禮注)含桃(月令)荆桃)⁶⁰⁾と荆桃の名がある。和書では『本草和名』⁶⁶⁾桜桃の一名にも荆桃が挙げられているが^(注65)、『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾には荆桃の条がない。『和漢三才図会』¹²⁾卷八十七山果類に桜桃の別名として鶮桃、含桃、荆桃があがっている。〈*12 桜桃〉の項も参照。

*9 冬桃

モモの一種。フユモモ(冬桃)。漢名は旄、冬桃。『爾雅』⁷³⁾に〈旄。冬桃子冬熟。^(注62)とある。『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に冬桃の条があり⁷¹⁾(注66)、和名は『箋注倭名類聚抄』¹⁰⁾(文政10年-1827)冬桃にあるようにフユモモ(不由毛々)。また、寒桃¹⁰⁾²⁴⁾⁶¹⁾⁶⁵⁾、霜桃⁹⁾¹⁰⁾⁶⁰⁾、崑崙桃⁶⁰⁾ともいう。霜にあたってから熟する桃の品種である。

*10 榭桃

モモの一種。ケモモ(毛桃)といい、果実に毛のある桃の意である²⁴⁾。『爾雅』⁷³⁾釋木に〈榭桃。山桃)とある⁷²⁾(注62)。山桃、山毛桃、野桃、花桃とも呼ぶ⁷²⁾。榭桃はいわゆるモモ(桃)の原種であるが、『本草綱目』⁶⁰⁾桃の条によると果肉が薄くて食えない。

*11 侯桃(候桃とも書く)

モモの一種¹⁾。和名は不詳。『淵鑑類函』⁷⁸⁾(清康熙帝代1710年)果部桃に〈晉宮闕名曰、華林園桃七百三十八枝。白桃三株、侯桃三株)と侯桃の語がある¹⁾。

なお、『本草綱目』⁶⁰⁾第三十四卷木部¹⁾や『和漢三才図会』¹²⁾卷八十二 香木類辛夷にあるように、侯桃が辛夷(コブシ、ヤマアララギ)の別称に挙げられるが¹⁾²⁴⁾、これは誤用とされる²⁴⁾。

*12 桜桃

モモの一種。シナミザクラ(支那実桜)²⁴⁾⁷⁰⁾。バラ科の落葉低木。〈*8 荆桃〉に同じ。漢名は桜桃、楔、荆桃。また、含桃、鶮桃というが、含桃、鶮桃とは『呂氏春秋』⁷⁹⁾高誘注によるとコウライウグイス(黄鶯)がこの実を口に含んで食うことからの名という^(注67)。『爾雅』⁷³⁾釋木に〈楔、荆桃。〔注〕今櫻桃。〉とあり^(注62)、『本草綱目』⁶⁰⁾果部第三十卷桜桃の積名に〈鶮桃(禮注)含桃(月令)荆桃)とある通りである。『和漢三才図会』¹²⁾山果類にも桜桃の別名として鶮桃、荆桃、含桃が挙げられている。

日本では桜桃をシナミザクラ(支那実桜)あるいは

食べ物の名数

シナオウトウ(支那桜桃)^{11a)}と呼んだ。また科皮木、支那桜、実桜、唐実桜と呼んだ²⁴⁾。『本草和名』⁶⁶⁾桜桃に〈和名波々加乃美、一名加尔波佐久良乃美〉とあり^(注65)、『医心方』⁴⁰⁾第十七巻 葉廿五種に〈櫻桃 和名加尔波佐久良乃三 又波々加乃三〉とあるように、桜桃の和名はハハカノミ(波々加乃美・波々加乃三)あるいはカニハサクラノミ(加尔波佐久良乃三)である。

なお、日本では『大和本草』¹¹⁾、『合類節用集』⁴⁷⁾(延宝8年-1680刊)、『和漢三才図会』¹²⁾、『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾(注68)などを始め、桜桃にユスラ、ユスラウメと訓じることがあるが、これは誤りである(『大和本草』桜桃の白井校注^{11a)})。また、近年、桜桃をセイヨウサクランボ、いわゆるサクランボの名にあてることもあるが、これも牧野⁷⁰⁾などがいうように誤りである。〈*8 荊桃〉の項も参照のこと。

*13 胡桃・核桃

クルミ³⁾¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾クルミ科の落葉高木。漢名は胡桃^{24)61)60)76b)}、羌桃^{12)60)76b)}、核桃^{12)60)76b)}。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に胡桃の和名はクルミ(久留美)とある⁶⁴⁾(注69)。『延喜式』でも胡桃が貢出されている⁶⁴⁾。

*14 瓜

ウリ³⁾³⁹⁾⁴⁰⁾ウリ科の果実。瓜は^ら蒾(草の実)に分類される⁵⁾。和名はウリ(宇利)³⁾⁶⁴⁾。『本草和名』⁶⁶⁾第十八巻菜六十二種に〈白瓜子(中略)和名字利乃佐祢〉とある。『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾には種々の瓜が記載されている⁶⁴⁾。

*15 杏仁(アンニン)

アンズ(杏)の種子。〈*21 杏〉の項を参照。

*16 榛の実

ハシバミ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾の実。ハシバミはカバノキ科の落葉低木。漢名は榛²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に和名はハシバミ(波之波美)とある^(注70)。

*17 菱

ヒシ³⁾¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾⁶¹⁾⁶²⁾の実。ヒシ科の一年生水草。漢名は菱実、菱、水栗、沙角など¹²⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に和名はヒシ(比之)とある^(注71)。奈良時代にも『万葉集』や『延喜式』に見るようにヒシは食用とした⁶⁴⁾。

*18 林檎子

リンゴ³⁾¹²⁾²⁴⁾⁶⁵⁾。ワリンゴ(和林檎) *Malus asiatica*⁶⁵⁾⁷⁰⁾。バラ科の落葉高木。漢名は林檎²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に林檎子の和名はリウゴウ(利宇古字)とある^(注72)。リンゴはリウゴウの転。即ち林檎の字音の転である³⁾。『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾巻二十六果部に、〈林檎

リウゴウ和名鈔 リンゴ アワリンゴ加州〉とある。リンゴ(林檎)には、江戸時代までりんごと呼ばれてきたのは古く中国から渡来し在来種とされるワリンゴ(ジリンゴ)⁷⁰⁾である。現在一般にりんごと呼ばれているものは、明治以降日本でも栽培・食用されるようになったセイヨウリンゴ(西洋林檎) *M. pumila* の *Malus asiatica* である⁶⁵⁾。林檎はワリンゴ(ジリンゴ)⁷⁰⁾にあたり、^{だい・ない}奈がセイヨウリンゴと同種にあたる^{12a)60c)}。〈*30 ^{だい・ない}奈〉の項参照。

*19 山査子

サンザシ¹²⁾⁶¹⁾⁶⁵⁾。バラ科サンザシ属の落葉低木。漢名は山榧子⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草綱目』⁶⁰⁾果部山榧は、「世間一般に山榧を山査と書くのは誤りである。」と記す。『和漢三才図会』¹²⁾巻第八十七山果類山榧子も同書を引く。

*20 李

スモモ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁶⁵⁾⁷⁰⁾(注73)。バラ科の落葉小高木。漢名は李²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に和名スモモ(須毛々)とある⁶⁴⁾。

*21 杏

カラモモ³⁾¹¹⁾¹²⁾³⁹⁾⁴⁰⁾。アンズ³⁾¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾⁶⁵⁾。バラ科の落葉小高木。漢名は杏²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾によると杏の古和名はカラモモ(加良毛々)^(注74)。唐桃の意である³⁾。アンズは杏子の漢音よりいう³⁾²⁴⁾。種を杏仁(アンニン)という¹²⁾。

*22 粟

ク^リ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾。ブナ科の落葉高木。漢名は粟²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に和名はクリ(久利)とある³⁾⁶⁴⁾(注75)。古くから食され、『常陸風土記』、『出雲風土記』、『延喜式』に粟が見られる⁶⁴⁾。粟には生粟・干粟・搗粟の区別があった⁶⁴⁾。搗粟は搗ち粟と同じ¹⁶⁾。搗粟(搗ち粟)は粟の実を殻のまま干して、軽く煎って臼で搗き、殻と渋皮とを取ったもの。

*23 柑

コウジというミカン(蜜柑)類の一種²⁴⁾。ミカン科の常緑低木。カムシ³⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁶⁵⁾。カウジ(コウジ)(柑子)¹²⁾²⁴⁾。ミカン⁶¹⁾。漢名は柑²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾、木奴⁶⁰⁾⁷²⁾。別漢名に金実⁷²⁾、木奴⁷²⁾がある。平安時代の『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾は柑子の和名をカムシ(加牟之、加無之)と記す³⁾(注76)。別に柑子、柑子⁷²⁾、柑子橘、橘子蜜柑、蜜柑柑子ともいう²⁴⁾。

『延喜式』にも柑子の貢出が見られるように、日本でも古くから栽培されてきた⁶⁴⁾。『続日本紀』⁸⁰⁾(延暦16年-797)聖武天皇神亀2年(725年)11月の条に佐味虫麻呂が唐から柑子を持ち帰り、播磨直弟兄が実

を实らせたので二人に位を授けた記録がある⁶⁴⁾⁶⁸⁾(注77)。柑子は甘い実の意で、柑子と同じである。

『大和本草』¹¹⁾は柑にクネンボ(九年母)に当てるが、『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾のように柑子はミカン類の総称と考えるのがよい³⁾¹²⁾。

*24 橘

タチバナ³⁾¹¹⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾⁶⁵⁾。ミカン科の常緑低木。漢名は橘²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。別漢名に黄橘¹²⁾⁷²⁾、朱橘¹²⁾⁷²⁾。『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾は橘をキツ、タチバナ(太知波奈)とよんで¹⁶⁾⁶⁴⁾(注78)。

記紀万葉にもタチバナが登場するが、『古事記傳』⁸¹⁾(天明5~8年-1785~88)なども考察するように、現在のどの植物に当たるのかについてははっきりしない。ニッポンタチバナ⁷⁰⁾あるいはヤマトタチバナ⁸²⁾と呼ばれる在来種 *Citrus tachibana* であるとする説、キシウミカン(紀州蜜柑) *Citrus kinokuni* と呼ばれる中国原産のコミカンとする説などがある⁶⁴⁾⁸³⁾。おそらくタチバナと呼ばれる植物には数種があり、橘の用語とともに混同されていると考えてよからう。

白井光太郎『植物渡来考』⁶⁵⁾によると、『大和本草』¹¹⁾は橘を渡来のみカンとし^(注79)、『和漢三才図会』¹²⁾(注80)、『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾(注81)や『本草図譜』⁶³⁾(文政11年-1828)などは橘はコウジ類の総名で、日本に自生するタチバナとしている。

『本朝食鑑』⁶²⁾(元禄10年-1697)は蜜柑の積名に橘と香果を挙げ、集解に「蜜柑とは、すなわち橘のことである。南国に多く産する。」と記し、渡来説である。

『牧野 新日本植物圖鑑』⁷⁰⁾は、ミカン科のなかでキシウミカン(コミカン・ホンミカン)とニッポンタチバナ(タチバナ)とを分けて記し、昔のタチバナの系統を引いたものは、現在のコミカン(小蜜柑)(ホンミカン)、キシウミカン(紀州蜜柑)のことであること⁸³⁾、現在タチバナと呼ぶものはニッポンタチバナ(タチバナ)であり、京都御所の紫宸殿の南階下の西側にある「右近の橘」はニッポンタチバナ(タチバナ)の栽培品種で¹⁶⁾、果実は野生品より大きいことを記す。また、「従来このタチバナに橘の字を当てたのは誤りである。」と記す。

北村⁸²⁾もタチバナ(ヤマトタチバナ)の項で(京都御所の紫宸殿の「右近の橘」は本種の栽培品種で果実は野生品より大きい)と記す。

また北村^{63b)82)}は、ミカン属の説明で、中国の橘はキシウミカンかまたはこれに近いものとし、キシウミ

カン(コミカン)にあたるものは中国の浙江省及び長江一体に広く栽培されているとする。キシウミカン(コミカン)古く日本に伝わったらしい⁸³⁾(注82)。

『日本書紀』⁸²⁾⁸⁴⁾(養老4年-720)にはタチバナ伝来を推測させる記述があり^(注83)、『古事記』⁸⁵⁾(和銅5年-712)にも同じ話がある¹⁶⁾⁷¹⁾(注84)。本居宣長による注釈書『古事記傳』⁸¹⁾では、田道間守が常世国から求めてきた花であるからタヂマバナと呼び、マが省略されてタチバナと呼ぶようになったとする説を挙げている^(注85)。

『万葉集』⁶⁷⁾(天平宝字4年-760頃か)には大伴家持「橘の歌一首併せて短歌」をはじめとして68首の橘の歌が詠まれているが、多くは花や香りを歌い⁶⁸⁾、「果実は珠に貫く(薬草を玉にして邪気を払うまじない)」など取り上げられるが、食用にはまったく触れられていない。

在来種のニッポンタチバナ²⁴⁾⁷⁰⁾(ヤマトタチバナともいう)は酸っぱくて食用にはならない⁷⁰⁾⁸⁶⁾。このため、「橘」は奈良時代には薬用が主体で食用ではなかったとする説もあるが、記紀の田道間守が常世国から持ち帰ったものは食用のようであるし、『続日本紀』⁸⁰⁾天平8年(736年)十一月戊寅⁷¹⁾⁶⁴⁾の条に〈勅曰、橘者果子之長、人之所好柯〉と「橘」の味を賞賛している^(注86)68)ことから、また、『常陸国風土記』香島郡の条⁶⁴⁾、『延喜式』⁶⁹⁾の記載⁶⁴⁾や正倉院文書中の諸例⁶⁴⁾からみても奈良時代には「橘」を栽培し食用としていたとみてよい⁶⁴⁾⁶⁸⁾。このように見てくると、『風土記』や『延喜式』に挙げられる「橘」は渡来種のキシウミカン(コミカン・ホンミカン)であろうか。

さて記紀の田道間守が常世国から持ち帰ったものは上述したようにキシウミカン(コミカン・ホンミカン)とする説が多いが、他説もある。園芸学者田中長三郎はダイダイ(橙)とする説であり⁸³⁾、『牧野 新日本植物圖鑑』⁷⁰⁾はクネンボ(九年母)の漢名に橘を挙げる。『和漢三才図会』¹²⁾は「今単純にタチバナ(太知波奈)といっているものは包橘である」とする。『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾は〈包橘ハ今春盤二用ユル カウジナリ〉とし、『本草図譜』⁶³⁾も包橘をかうじ(こうじ)とする。

*25 柿

カキ³⁾¹²⁾²⁴⁾³⁹⁾⁴⁰⁾。カキノキ科の落葉高木。漢名は柿²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。現代は柿の字をよく用いるが、柿は俗字で正しくない¹²⁾。『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に柿の和名はカキ(加岐)とある³⁾⁶⁴⁾(注87)。カキは赤き樹の意³⁾⁶⁸⁾。縄文時代から食用にされていたとされるが、『万葉集』には詠まれていない⁶⁸⁾。『延喜式』には栽培例が見られる⁶⁴⁾。

(注：柿の字について『大漢和辞典』¹⁾をみると、柿(大漢和辞典 6-14681)は柿(6-14596)の俗字、柿(大漢和辞典 6-14596)は柿(大漢和辞典 6-14595)の俗字、柿(大漢和辞典 6-14680)も柿(大漢和辞典 6-14595)の俗字とある。『合類節用集』⁴⁷⁾巻四にも〈柿又作柿。俗柿。非柿者木片也とある。)

*27 榧・榧

カヘ³⁾²⁴⁾。カヤ(榧)。イチイ科の常緑針葉高木。カヘは榧の古名²⁴⁾。榧は今はカヤと読む⁶²⁾。

榧については『出雲国風土記』⁸⁷⁾(天平5年-733)意宇郡凡諸山野所在草木の条に〈榧字或作イ。とあり、『出雲国風土記』⁸⁷⁾神門郡凡諸山野所在草木の条に〈榧〉があり⁶⁴⁾、『出雲国風土記』⁸⁷⁾仁田郡凡諸山野所在草木の条に〈榧〉がある。さらに『常陸国風土記』⁸⁷⁾(養老5年-721)久慈郡の条に、榧(榧)は山の珍味として榧の実などとともに好まれ食用としたことが記されている⁶⁴⁾⁸²⁾(注88)。

榧の種子は古くから薬用とし¹²⁾⁶²⁾⁸²⁾、油を搾って榧油として食用、理髪用、灯火用に用いたようである⁶⁴⁾⁸²⁾。榧の利用法として、『和漢三才図会』^{12a)}夷果類榧の条には榧油が記載され、『本朝食鑑』⁶²⁾穀部之二醸造類や同書⁶²⁾菜部榧子の条には榧酒が記載されている。

榧子の和名については、『本草和名』⁶⁶⁾下巻 第十四卷木下四十五種に

榧實 一名彼子一名披核 已上二名出蘇敬注 和名加倍乃美とあり、榧實の和名をカヘノミ(加倍乃美)とする。『十卷本 和名抄』⁹⁾¹⁰⁾巻九 果部 果部類にも

榧子 本草云、榧實、上音百、一名榧子、上音匪、加閉¹⁰⁾

とあり、榧子の和名をカヘ(加閉)とする。『医心方』³⁹⁾⁴⁰⁾にも榧実の和名にカヘノミ(加倍乃美)とある。『当流献方口伝書』⁵¹⁾では榧子を五菓(栗・柿・榧・桃・梨)の中に入れてある^(注50)。

中国でもカヘ(カヤ)を意味するものは榧である。ただし、中国の榧はシナガヤ *Torreya grandis* であり⁷²⁾、日本のカヤ(ニホンカヤ *Torreya nucifera*)⁷⁰⁾⁸²⁾と異種であるので注意を要する⁷⁰⁾。

ところで、現在我々は「榧」をカヤと読んでいる。この読みは『本草和名』⁶⁶⁾や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾が榧の一名に榧を挙げたことによるが、実は「榧」をカヤと読むことは誤りである。以下にまとめる。

『本草和名』⁶⁶⁾は〈榧實子人 一名堅剛一名掬 和名比乃美一名加倍乃美〉と、榧実子の和名をヒノミ(比乃美)、カヘノミ(加倍乃美)としており^(注89)、『十卷本

和名抄』⁹⁾¹⁰⁾も榧子の一名に榧實を挙げ、和名をカヘ(加閉)とする一方で、〈榧 兼名苑云、榧、音百、一名榧、音菊、加閉〉と榧の和名にもカヘ(加閉)を当てている^(注90)³⁾¹⁰⁾⁶¹⁾。両書は榧をヒノキの類あるいはカヤの類としていることになる。しかしながら、『正字通』⁶⁾辰集 中集 木部に〈榧、俗柏字。〉¹⁾とあるように、榧と柏は同字であるから、榧は柏であり、側柏(ヒノキ科のコノテガシワ)である。従って『本草和名』⁶⁶⁾が榧の実の和名にカヘノミ(加倍乃美)を当てたこと^(注89)や同書に倣って『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾が榧子の一名に榧實を当てたこと^(注90)は誤りである。

両書の誤りについては『和漢三才図会』¹²⁾(注91)(注92)、『東雅』³⁾、『和名抄』の注釈書である『箋注倭名類聚抄』¹⁰⁾(注93)、『本朝食鑑』⁶²⁾などが指摘している。しかしながら、『下学集(室町末期書写本)』⁷⁴⁾(注94)や『元和本 下学集』⁴⁹⁾⁷⁵⁾(元和3年-1617)に〈榧音カヤ柏二字義同^(注95)¹⁶⁾とあり、『弘治二年本 節用集』⁸⁸⁾(弘治2年-1556)加部に〈榧音カヤ榧〉とあるように、和書では榧や柏を榧(イチイ科のカヤ)の意で用いていることも多いので、注意を要する。後世の『多識編』⁷⁶⁾(慶長17年-1612)^(注96)や『合類節用集』⁴⁷⁾(延宝8年-1680)^(注97)になると榧(柏)と榧とを区別している。

『江家次第』¹⁵⁾東宮御元服の条では柏実を松の実・榧・栗とともに木菓子^(注12)に入れているが⁵⁴⁾、後世の『厨事類記』¹⁷⁾では、榧実(松の実・榧・干し栗とともに干菓子の一つとされており、木菓子(栗・榧・杏・李・柑子・桃・彌猴桃・柿など)と区別されている。榧実(松の実と同様に炒って盛っている¹⁸⁾(注14)。さらに『厨事類記』¹⁷⁾には「榧がない時は粉餅のように作って、サツクラ(甘葛煎か)を入れて炒って刀で上面をこそいで盛る。」とある⁴⁾¹⁸⁾(注14)。これらの書の柏実、榧実も側柏(ヒノキ科のコノテガシワ)ではなく、榧(イチイ科のカヤ)であろう。

(《*28 柏子》の項参照)

*28 柏子

柏の実。ここではカヤの実(榧子)を指している。

柏は本来、扁柏(ヒノキ)、側柏(コノテガシワ)、羅漢柏(アスナロ)あるいは花柏(サワラ)の類とされ¹⁶⁾、なかでもヒノキ科の常緑低木のコノテガシワ(側柏)⁶¹⁾⁶²⁾⁶⁵⁾⁷⁰⁾とするのが通説である^(注96)(注98)。柏の漢名は側柏¹²⁾⁶¹⁾。コノテガシワ(側柏)の実を柏子(柏実)という。また、種仁は柏仁(柏子仁)¹²⁾⁶¹⁾といい、漢方薬とする(『中薬大辞典』⁷²⁾、『原色和漢薬図鑑』⁸⁹⁾など)。

「柏」の字は、『正字通』⁶⁾辰集 中集木部に〈栢、俗栢字。〉とあるように¹⁾、「栢」と同義である。また、『説文解字注』⁵⁾第六篇上木部を見ると、〈栢、鞠也、從木白聲〉とある¹⁾。さらに『爾雅』⁷³⁾釋木^(注99)、『本草綱目』⁶⁰⁾木部栢^(注100)や『初學記』⁹⁰⁾(唐代728年)果木部栢の条^(注101)などの記載を見ても、栢は一名を櫛^{まく}といい、側栢である。

しかしながら、〈*27 栢〉の項で述べたように、『本草和名』⁶⁶⁾及び『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾両書が栢の和名をカヘ(加閉)とし、カヤ(榧)の類と誤ったこと、また、栢が栢と同義であることから、和書では栢子(栢実)を栢子(栢実)の意で用い、カヤの実(カヘノミ)(榧子)を指している場合がある。本項⑤中の諸書に挙げられている栢・栢^(注12)^(注14)^(注31)^(注48)もカヤの実(カヘノミ)であろう。

さらにややこしいことに、現在、栢を「かしわ」と読んで、ブナ科落葉高木のカシワ(榊、カシワギ、モチガシワ)⁶¹⁾⁷⁰⁾に当てたり⁸⁶⁾⁹¹⁾⁹²⁾、同じくブナ科のコナラ(小楠、ナラ、ホウソ) ⁷⁰⁾などに当てることがある⁸⁶⁾。これは『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾が榊^(注102)の和名をカシワ(可之波)とし、榊の一名に栢を挙げたことによるが^(注102)、栢を広葉樹の「かしわ」とすることは誤りである⁶²⁾(『花と木の漢字学』⁹¹⁾、『日本人と植物』⁹²⁾など参照)。前述したように栢は栢と同義であり、中国ではブナ科のカシワは榊樹⁷²⁾であって、栢とはいわないのである⁸⁶⁾。

なお、『万葉集』に載る「このてがしわ(兎手栢)」が何かについても議論があり、ヒノキ科の常緑低木コノテガシワ(側栢)とする説(『本草綱目啓蒙』^(注98)など参照)の他、コノテガシワは元文年間(1736-1740)に伝わった物だから⁸²⁾、古代の「このてがしわ」はブナ科の落葉高木コナラ(楠)の若葉であるとする説(『大和本草』巻之十一(薬木)側栢の白井校注^{11a)}参照)などがあるが、ここでは触れない。

*29 杼

本文中で述べたように「杼」は「柿(柿)」の字の誤写かもしれないが、杼ならブナ科の落葉高木のクヌギ(櫟)である。

『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に

杼 尔雅集注云、榊、音羽、亦香羽反、一名杼、音杵、又當旅反、與茅同、度知、莊子狙公賦杼是、とあり、杼・榊の和名をトチ(度知)³⁾とする。このことから、『和漢三才図会』¹²⁾などのように杼をトチ(柿)(トチノキ科の落葉高木)とする書もあるが、『本草綱目』⁶⁰⁾橡実にあるように、茅(杼と同じ)は一名榊と

いい、橡実、橡斗、櫟^{れききゆう}と同種であり、クヌギ(櫟)(ブナ科の落葉高木)である。『箋注倭名類聚抄』¹⁰⁾も「杼」を「櫟」とする。クヌギの実は渋味が強いので、そのままでは食用とはならない。一方、『常陸国風土記』⁸⁷⁾久慈郡の条には「櫟」は山の珍味として椎の実や榧などとともに食用としたことが記されている⁶⁴⁾^(注88)。日本では「櫟」をクヌギの他に、イチイ(一位)(イチイ科イチイ属の針葉樹)⁹⁾¹⁰⁾にも当てるので『常陸国風土記』の「櫟」はクヌギではなくイチイの実であったと思われる⁶⁴⁾。

*30 奈

アカリソゴ(赤林檎)¹⁶⁾⁶¹⁾⁶⁵⁾。バラ科の落葉高木。オオリソゴ^{60c)}、カラナシ³⁾ともいう。現在食用とするセイヨウリソゴ *M. pumila* と同種^{12a)60c)}である。

奈は捺、奈とも書くが、捺は俗字、奈は偽字とされる³⁹⁾。漢名は蘋果(苹果)、奈¹²⁾。『本草和名』⁶⁶⁾^(注103)、『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾^(注104)及び『医心方』³⁹⁾⁴⁰⁾^(注105)によると和名はナイ(奈以)。また、『本草和名』⁶⁶⁾にはフナエ(布奈江)の名、『新撰字鏡』⁹³⁾(昌泰元年-898~延喜元年-901年頃)^(注106)や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾^(注104)にはカラナシ(加良奈之)の名もある。カラナシとは韓梨³⁾・唐梨の意である。奈は平安時代には中国から渡来したようである。

時代が下がって『書言字考節用集』⁴⁸⁾(享保2年-1717年)六にも「奈 カラナシ 林檎之別種」とある¹⁶⁾。『大和本草』¹¹⁾によると別名リンキン、『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾によると別名ナイ、リンキン、アカリソゴ、ベニリソゴ、ベニココ、リンキ^(注107)。7、8月に熟し、味は甘酸で多少渋味がある。『大和本草』¹¹⁾や『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾によると、奈は薄く切って日に干し菓子にする。

なお、カリン(檳榔)⁶¹⁾⁶³⁾*35の古名にもカラナシがあり^(注108)、奈の字もあてて^(注108)、檳榔は奈とは別種である。

*31 椰子

ヤシ。ヤシホ⁶⁵⁾。ヤシ科の植物。漢名は椰子⁶⁰⁾。日本の古書で椰子を菓子とする例や料理の素材とする記載はまずない。

*32 橙子

クネンボ²⁴⁾⁶¹⁾⁶³⁾。ミカン科の常緑低木。『本草和名』⁶⁶⁾及び『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に和名アベタチバナとある^(注109)^(注110)。『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾はクネンボ。『和漢三才図会』¹²⁾はダイダイ、カブス。『東雅』³⁾は『和名抄』を引いてアヘタチバナ。『合類節用集』⁴⁷⁾卷四はカブ

食べ物の名数

ス、ダイダイ。

*33 鶯梨

ナシの一種。バラ科の落葉高木。『和漢三才図会』¹²⁾ 卷第八十七山果類梨の条によると〈鶯梨〔一名は綿梨〕皮は薄くて汁が多い。味はやや劣る。〕^{12a)}。

*34 乳梨

ナシの一種。バラ科の落葉高木。『和漢三才図会』¹²⁾ 卷第八十七山果類梨の条によると〈乳梨〔一名は雪梨〕皮は厚く肉は充実している。味は極めて良い。〕^{12a)}。

*35 榎植

カリン¹²⁾²⁴⁾⁶¹⁾。バラ科の落葉高木。榎植の名は『延喜式』⁶⁹⁾にも見られる^(注108)。別名キボケ⁶¹⁾。

なお、〈^{*30} 奈〉の項でも述べたように、カリン(榎植)の古名にカラナシがあり^(注108)、奈の字もあて^{るが}²⁴⁾、奈は榎植とは別種である。

*36 花木瓜

クサボケ⁶¹⁾。コボケ¹²⁾。バラ科の落葉低木。漢名榎子¹¹⁾²⁴⁾⁶¹⁾。別名にボケ、ノボケ、コボケ、クサボケ、シドミなど⁶¹⁾。『延喜式』⁶⁹⁾ 卷第三十七典藥寮諸国進年料雑葉の大和国卅八種に〈白花木瓜實卅三斤〉、同書近江国七十三種に〈白花木瓜實十斤〉と花木瓜の語がある¹⁴⁾²⁴⁾。

*37 楊梅

ヤマモモ³⁾¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾⁷⁰⁾。ヤマモモ科の常緑高木。山桜桃⁶⁶⁾とも。漢名は楊梅²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本草和名』⁶⁶⁾ 山櫻桃に和名ヤマモモ(也末毛々)とあり^(注111)、『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾ 楊梅に和名はヤマモモ(夜末毛々)とある⁶⁴⁾^(注112)。『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾に〈山櫻桃有二種〉とあるように、古くはヤマモモ(山桃)と呼ばれるものには楊梅と山桜桃の二種があった。しかし、次第にヤマモモの語は「楊梅」にのみあてられるようになった¹⁶⁾。『延喜式』には山桃子と楊梅の語の両方が見られる⁶⁴⁾。また、『古事記』、『日本書記』あるいは『万葉集』などに出てくるモモ(毛毛)の多くはヤマモモ(楊梅)のことという⁶⁸⁾。その後、平安時代になると、甘みの強いケモモ(毛桃)がモモの主流となり、単にモモといえばケモモ(毛桃)を称するようになった。〈^{*5} 桃〉の項の牧野の説⁷⁰⁾参照。

*38 銀杏

イチヨウ¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾⁶⁵⁾。イチヨウ科の落葉高木イチヨウ(公孫樹)の実。ぎんなん。漢名は銀杏、白果、鴨脚子¹²⁾²⁴⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾。『本朝食鑑』⁶²⁾ 銀杏に〈薄い皮を去って、炒って食べたり、あるいは羹に入れて厨供の用とする。〕^{62a)}とあるが、同書の島田の注^{62a)}によると『江家

次第』¹⁵⁾や『厨事類記』¹⁷⁾などの公家の食礼物にはギンナンを果子する例や料理の素材とする例はない。

*39 葡萄

ブドウ¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾⁶¹⁾⁶²⁾。ブドウ科の蔓性落葉植物。漢名は葡萄、蒲桃、蒲陶²⁴⁾。和名はエビカズラ(衣比加豆良・衣比加都良)¹¹⁾¹²⁾²⁴⁾⁶¹⁾⁶²⁾。『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾ 葡萄に〈エビ古名、エビカヅラ、オホエビ共同上、ブドウ〉とある。『本草和名』紫葛や『和名抄』⁹⁾¹⁰⁾ 紫葛に和名はエビカズラノミ(衣比加豆良乃実・衣比加都良)とある³⁾^(注113)。ただし、紫葛をブドウに当てるのは誤りとされる²⁴⁾。

【注その2】(注：アンダーラインは著者による。)

(注1)『字通』²⁾

カ(クワ)カン(クワン)
果このみ はたす はて

【象形】木上に果実のある形。[説文]六上に「木実なり。木に従ひ、果の形の木上に在るに象る」とあり、全体を象形とする。

① このみ、くだもの。② 花よりして実り、結実するので、はたす、はて、結果の意となる。(中略)

【古訓】〔和名抄〕果 日本紀私記に云ふ、古能美(このみ)、俗に久多毛乃(くだもの)と云ふ。〔名義抄〕果 コノミ・クダモノ・ハタス・トグ・トゲヌ [字鏡集] 果 コノミ・クダモノ・ハタス・サダム・ノブ・ナル・トゲヌ・ヨシ・アラハス

(注2)『訓読 説文解字注』^{5a)} 第六篇上 木部

果 木實也、従木、象果形在木之上、

果 果は木実也。木に従ひ、果の形木上に在るに象る、

(注3)『字通』²⁾

カ(クワ)
葉このみ かし

【形声】声符は果。果は果実で、葉の初文。菓子はもと果物を意味した。

① このみ、くだもの。② かし。もと果物を砂糖漬けにした。

【古訓】〔名義抄〕菓 クダモノ・コノミ

(注4)『集韻』⁷⁾ 卷之六 上聲下 果第三十四

果菓、古火切、説文、木實也、从木、象果形在木之上、或作菓、文十九

(注5)『正字通』⁶⁾ 申集 上集九 艸部八

菓、俗果字

(注6)『訓読 説文解字注』^{5a)} 第一篇下 艸部

藍 在木曰果、在地曰藍 从艸瓜

藟 木に在るを果と曰ひ、地に在るを藟と曰ふ。艸・
藟に从ふ、

(注7) 『漢書』⁸⁾卷二十四 食貨志第四上¹⁾
菜茹有畦，瓜瓠果藟。〔注〕應劭曰、木實⁷⁾曰
果¹⁾、草實⁷⁾曰藟¹⁾。張晏曰、有核曰果¹⁾、無核曰
藟¹⁾。臣瓚曰、案⁷⁾木⁷⁾上⁷⁾曰果、地⁷⁾上⁷⁾曰藟也。師
古曰、茹⁷⁾、所食之菜也。畦⁷⁾、區也。茹⁷⁾音人豫反。
畦⁷⁾音胡圭反。藟⁷⁾音來果反。殖於疆易。^{8a)}
(訳：畦をつくって菜茹をつくり、瓜・瓠・果・藟は
疆易に植えて殖やす。)

(注8) 『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾第九 果藟類
果藟 唐韵云、説文、木上曰果、古火反字亦作
菓。日本紀私記云、古能美、俗云久多毛
乃。地上曰藟力果反、久佐久太毛能。張
晏曰、有核曰菓、無核曰藟、核見
果藟具、應劭曰、木實曰菓、草實曰藟
(注：「張晏曰」は漢書食貨志の注。)

(注9) 『大和本草』¹¹⁾卷之十 木之上漆
○果木 説文云 在⁷⁾木⁷⁾曰果¹⁾、在⁷⁾草⁷⁾曰
藟¹⁾

(注10) 『和漢三才図会』¹²⁾卷第八十六 果部
『説文』によれば、木の上になるもの^{このみ}を果〔菓
と同じ。和名は古乃美。俗に久太毛乃という〕とい
い、地上でなるものを藟〔和名は久佐久太毛能〕
という、とある。
『漢書』の注では、「核のあるものを菓といい、
核のないものを藟という」とあり、また「木の
実を菓といい、草の実を藟とい」(食貨志上)と
もある。
一般に、乾して脯(干果)とし、豊作のときで
も凶作のときでも、間食として用いることができ、
また病気のときは薬として用いられ、粒食
の補助として民の生活にしますのである。
五果は五味・五色があつて五臓に應じる。占
書には、五穀の収穫の多寡を知りたければ、五
果の出来ぐあいを看ればよい。五果とは李・杏
・桃・栗・棗である。占書には、李は〔小豆の
収穫の多寡を主どる〕、杏は〔大麦を主どる〕、桃は
〔小麦を主どる〕、栗は〔稲を主どる〕、棗は〔木を
主どる〕、とある。

『本草綱目』は、草木の実で果・藟と称され
るものを集めて果部とし、これを六類に分けて
いる。それは、五果・夷果・味果・藟・水藟で
ある。^{12a) 16)}

(注11) 『類聚雑要抄』¹³⁾卷一の鳥羽天皇永久四年正月
二十三日に内大臣藤原忠通が東三条殿において行っ
た母屋大饗の饗応差図をみると、尊者(正賓)の分
は、四脚の台盤に三十三皿の銀盤(銀皿)を並べて
いるが、このうちには梨子、干棗、小柑子、獼猴桃
の四皿、饌籠、黏臍、桂心、鍋鬪の四皿があり、木
菓子と唐菓子をとを区別している。陪席の公卿たちの
食卓にも柑子、棗、梨子の木菓子の皿、黏臍、
桂心、鍋鬪の唐菓子の皿があり、また、唐菓子。
并木菓子之盤(四寸五分也)の記述もあるなど¹⁶⁾、
やはり木菓子と唐菓子を区別している⁴⁾。

(注12) 『江家次第』¹⁵⁾卷十七 五 東宮御元服
并木菓子四杯、唐菓子(略)並以朱漆盤
盛之
(注：『本朝食鑑2』^{62a)}櫃子の条の島田勇雄の訳注及び
『和菓子の系譜』⁴⁾に引かれる。)

(注13) 『和漢三才図会』^{12a)}卷第一百五 造釀類
果子
△思うに、環餅・捻頭といった類を、みな果子
という。その意は桃・李・杏・柑の右に並ぶも
のだからである。『説郛』市肆記にも飽餅の類
を果子の部に入れているが、同じ意味からであ
る。そもそも下等品の果子を造るときは、麴を
やや腐熟させて造る。また棉実の灰汁を煎って
膏にしてそれを少しばかり麴の中にまぜる〔そ
の味はやや辛、温で、小毒あり〕。そうしなけ
れば熱してもふくれて大きくならないからであ
る。黒沙糖とか膠飴を沙糖の代りに用いるが、
いずれも物の利用を考えてそうするのである。
上等品の果子でもみな糯・麴を熬つてつくる。
それで食べると咽はかわき、多食すると下痢を
する。味は甘くて痘病の基になる。小児や病人
にはよくない。まして賤果子においてはなおさ
らのことである。

(注14) 『厨事類記』¹⁷⁾第□ 調備部。
干菓子。
松實。栢實。栢榴。干棗。
或有供五菓之例。相加搯栗一坏。或
用時菓子。
木菓子。栗。橘。杏。李。柑子。桃。獼猴桃。柿等用
之。時菓菓四坏供之。御移徒五菓。陰陽寮
注申。李。東方。杏。西方。棗。中央。
桃。西方。栗。北方。若無之者。宜用時菓

食べ物の名数

菓云々。

唐菓子。

(中略)

干菓子。

松實。栢實。栢榴。干棗。

松子。五葉子ト云。イリテカハムキテモル。

栢子。コレモイリテモル。

栢榴。カハムキテモル。

干棗。熟シタル棗ヲカハムキテ。ムシテホス。アマヅラヲヌルト云々。イクタビモホスタビニコノ定ニスベシ。

栗。搔栗ニテモルベシ。

(裏書)

松ノミナキ時。シロキサ、ゲヲモル。

栢ナキ時。粉餅ノヤウニツクリテ。サクツライレクシテイリテ。カタナニテウヘヲコソゲテモル。

棗ナキ時。クシガキヲモル。

(注：桜井ら¹⁸⁾は文中のサクツラは甘葛煎かという。また杏西方は杏南方の誤りか。)

(注15)『守貞漫稿』¹⁹⁾後集卷一 食類 (『類聚 近世風俗志』第二十八編 食類)

菓子 古ハ桃、柿、梨、栗、柑子、橘ノ類ノ、凡テ菓實ヲ菓子ト云コト勿論也、今世ハ右ノ菓實ノ類ヲ、京坂ニテ和訓ヲ以テクダモノト云、江戸ニテハ水グワシト云也、是干菓子、蒸菓子等ノ製アリテ、此類ヲ唯ニ菓子トノミ云コトニナリシニヨリ、對レ之テ菓實ノ類ハミヅ菓子ト云也、⁴⁾¹⁴⁾

(注16)『和漢三才図会』^{12a)}卷第百五 造醸類

沙糖漬菓子

△思うに、蜜柑・仏手柑・天門冬・生薑・冬瓜の類は、みな砂糖に漬けて菓子にする。¹⁾

(注17)『類聚雜要抄』¹³⁾卷第一

一 花山院廂大饗

花山院内大臣庇大饗

平大饗目錄

尊者前机二前 (中略) 四種者

菓子梨子。菓。冬。菱。 (中略)

家主前一脚 二種物

菓子梨子。菓。

(注18)『小學紺珠』²²⁾卷十 動植類

三桃

荆桃今櫻桃 冬桃子冬熟 榎桃實以桃爾雅 潘岳閑居賦三桃表櫻胡之別

(注19)『潘岳閑居賦』(『文選』^{23ab)}第十六卷 志下、潘安仁、閑居賦に所収)

三桃表シ櫻胡之別ヲ。〔注〕翰曰、三桃侯桃櫻桃胡桃也。

(注：訓点は『文選正文』^{23c)}による。潘岳は西晋時代(247年-300年)の文人、字は安仁。なお、李善による註の『文選』^{23d)}には侯桃の語はない。)

(注20)『小學紺珠』²²⁾卷十 動植類

三粟

鋤粟民相助作一井之中所出九夫之稅粟 屋粟民有田不耕所罰 間粟間民無職事者所出
○周礼旅師注興積謂三者之粟

(注21)『類聚名物考(四)』²⁵⁾卷二百十五 飲食部四總類 雜品 ○五果に

〔東方朔占書〕李杏桃棗

(中略)

〔東方朔占書〕欲知五穀之収否、但看五菓之盛衰、李主小豆、杏主大麥、桃主小麦、栗主稻、棗主禾、北山醫話中

とある。

『北山醫話』²⁶⁾卷中をみると次のような記述がある。

桃葉取小麦ヲ

(中略)

五菓應ス五穀ニ、

桃ハ主ナルヲ小麦ヲ也、東方朔ヲ占書ニ云、欲セ知ント五穀之収否、但看ニ五菓之盛衰ヲ、李ハ主ナリ小豆ニ、杏ハ主ナリ大麥ニ、桃ハ主ナリ小麦ニ、栗ハ主ナリ稻ニ、棗ハ主ナリ禾ニ、

(注22)『三国志 魏書』²⁷⁾卷十六 列傳 鄭渾

轉為山陽魏郡太守、其治放此、又以郡下百姓、苦乏材木、乃課民樹榆爲籬、並盆樹五果、榆皆成藩、五果豐實。

(注：訓点は『大漢和辞典』五果¹⁾による。)

(注23)『五行大義 上』^{28b)}

第三、論配レ氣味一

五果則子以配レ木、核以配レ火、皮以配レ金、殼以配レ水、房以配レ土。子梨棗之属、核桃李之属、皮柑橘之属、殼胡桃栗之属、房蒲陶之属。子取下其含レ潤、如中木生ニ光潤一、子實茂盛上。核取下其在レ肉内一、不レ堪レ食、如中火陰在レ内、無レ所レ堪レ容。皮取下其厚息、如中金氣衰老、物至ニ西方ニ而急縮上也。殼取下其肉在レ内堪レ食、如中水陽在レ内、堪レ能容納中也。房取下其結聚、如中土物皆聚上也。此則總論レ穀菓一、以配ニ五味一。則

略如_レ前釋_一。

(五果は、則ち子は以て木に配し、核は以て火に配し、皮は以て金に配し、殼は以て水に配し、房は以て土に配す。子は梨_り、梨の属、核は桃李_りの属、皮は柑橘_りの属、殼は胡桃栗の属、房は蒲陶の属、子は、その潤を含みて、木の光潤に生じ、子実茂盛なるがごとき取る。核は、その肉の内に在りて、食ふに堪へず、火の陰の内に在りて、堪容するところなきがごとき取る。皮は、その厚急なること金気衰老して、物西方に至りて、急縮なるがごとき取るなり。殼は、その肉の内に在りて、食するに堪ふること水の陽の内に在りて、能く容納するに堪ふるがごとき取るなり。房は、その結聚すること土の物みなここに聚るがごとき取る。これ則ち総じて殼菓を論じ、以て五味に配するは、則ち略ぶ前釈のごとし。) 28a)

(注 24) 『重廣補註黄帝内经素問』^{29ab)}第七卷 蔵氣法時論篇第二十二

肝色青，宜食甘，粳米牛肉藁麥皆甘（中略）。心色赤，宜食酸，小豆犬肉李韭皆酸（中略）。肺色白，宜食苦，麥羊肉杏薤皆苦（中略）。脾色黃，宜食鹹，大豆豕肉栗藿皆鹹（中略）。腎色黑，宜食辛，黃黍雞肉桃蔥皆辛（中略）。辛散，酸收，甘緩，苦堅，鹹熨（中略）。毒藥攻邪（中略）。五穀爲養謂粳米小豆麥大豆黃黍也、五果爲助謂葵桃李杏栗棗也、五畜爲益謂牛羊豕犬雞也、五菜爲充謂葵藿薤葱韭也（中略）。氣味合而服之，以補精益氣（中略）。此五者，有辛酸甘苦咸，各有所利，或散或收，或緩或急，或堅或軟，四時五藏，病隨五味所宜也（略）。

薤葱韭也（略）¹⁾

(注 25) 『荆楚歲時記』^{30b)}

(三八) 十五日、盂蘭盆會

七月十五日、僧尼道俗、悉く盆を嘗み諸仙に供す。

(中略) 『盂蘭盆經』を按ずるに云う。(中略)

七月十五日に至り、当に七代の父母の厄難中の者の爲に、百味・五菓を具え、以て盆中に著き、十方の大徳を供養すべしと。(後略)

(注 26) 『續々修東大寺正倉院文書』³¹⁾四十三帙十六

天平寶字六年(762年)潤十二月六日

○造石山院所解_{正倉院}文書

(續々修_{四十三}帙_{十六})

解 申請用錢并賣綿價事 (中略)

用一百卅五貫五十九文 (中略) 八十文鹽五果

直 果別十六文 (中略)

右、買雜物如件、以解、六年(○天平寶字)潤十二月六日 下道主上馬養

(注 27) 『西宮記』

木物枝物者菓子なり龍をくみて薄様を敷て五菓を人て木枝或ハ心松に付るなり河海に引

(注：『類聚名物考(四)』²⁵⁾五菓に記載がある。訓点も同書²⁵⁾による。)

(注：『河海抄』³⁸⁾の記述は(注³⁴⁾にある通りである。『西宮記』³²⁾における所出個所は未詳。)

(注 28) 『新儀式』³³⁾第四臨時上

天皇遷御事 (中略)

乘輿到_レ前殿_一。陰陽頭參上。散_レ供殿上_一。着_レ御御座_一。先供_レ五果_一。¹⁶⁾

(注：『新儀式』は平安前期の宮廷儀式や庶政の手続きの規定書。村上天皇朝に成立。)

(注 29) 『權記』³⁴⁾長保二年八月十日甲寅

(中略)

小舍人貞正所進瓜、以五果奉送左府、其味異近日所見、可謂邵平之種故也、

(注：『新儀式』は平安前期の宮廷儀式や庶政の手続きの規定書。村上天皇朝に成立。)¹⁶⁾

(注 30) 『中右記』³⁵⁾(土牛童子追儼)

大治五年十二月廿四日、(中略)左衛門督實行被_レ申云、廿六日大炊殿御渡之事被_レ問_レ人々_一、大略一同申云、黃牛五菓御前物儼儀可_レ候也、雖_レ舊所_レ被_レ作改_レ所、已有_レ犯土_一、黃牛最可_レ候之由予申了、

(注：訓点は『古事類苑』¹⁴⁾による。)

(注 31) 『類聚雜要抄』¹³⁾卷第一

御齒固供_御同脇_御膳_御屠蘇_酒事_腹赤魚_亦御嘗_事七種若菜_供次_{十五}日粥_供次

三月三日餅 五菓

(中略)

永久五年七月二日

(中略)

五進。臺五菓。松子。柏子。干棗。¹⁴⁾16) 石榴。搗栗。

(中略)

九進酒銚子。

第二三日_レ不_レ進_レ五菓子_一。例菓子進_レ之。又

進_レ追物_一。時美物八種計也。

(中略)

『類聚雜要抄』¹³⁾卷第二

康平六年七月三日壬寅

食べ物の名数

(中略)

家長母堂内南面而坐。食五菓一飲一酒酪。

五菓。棗。李。栗。杏。桃也。
若無者以美名菓用之。

(注 32) 『明月記』³⁶⁾嘉祿元年十月十六日。

入御之後吉書、可供五菓^{幼主御事、又内府御命}、雖有^{可、供、之、}夫妻子息移徒、五菓必一人^{供、之、}、不可有^二兩方^一云々、聞此說中、殿下仰云、行幸時具^二天子^一、又供^二后宫^一、全不可^レ限^二一人^一、尤可供^二兩方^一者、^{說云、有^二其^一、慮云々、}

(注：訓点は『類聚名物考(四)』²⁵⁾による。)

(注 33) 『二中歴』³⁷⁾第八 供膳歴

大饗 尊者

唐菓 (中略) 木菓 梨、棗、柑、獼猴桃

(中略)

納言以下

唐菓 (中略) 木菓 梨、棗、柑 (中略)

辨少納言

唐菓 (中略) 木菓 梨、棗 (中略)

外記史 (中略)

唐菓 (中略) 木菓 梨、柑 (中略)

史生

中純物六坏 餅、伏菟、鉤、大柑、小柑、串柿、

(中略)

五菓

柑 橘 栗 柿 梨一云 東 南 西 北 中央
李、杏、桃、栗、棗、
一云 松子、棗、石留、橘、栢、^{近代}用之⁴⁾

(注 34) 『河海抄』³⁸⁾卷第一

おまへのおりひつこものなと 獻物也。或籠物藥籠ともいふ。西宮記云、木物枝物共菓子也。籠をくみて薄様を敷て五菓を入れて、木枝或松に付なり。大臣以下取之、後には膳部に給て調せらる。元服の時の人のさ、けたる物也。掌中曆曰、五菓、柑橘栗柿梨^{38b)}

(注：〈掌中曆曰、五菓、柑橘栗柿梨〉の個所の「柿」については、『掌中歴』から編集した『二中歴』³⁷⁾の五菓のを条を見るに、柿である^(注33)。『河海抄』では写本により「柿」とも「柿」とも「柿」とも読める。『河海抄・花鳥余情』^{38b)}は柿と活字化してしており、『類聚名物考(四)』²⁵⁾五菓〔河海抄〕は柿と活字化している。〈*25 柿〉の項も参照。)

(注 35) 太素経は『黄帝内経太素』²⁹⁾のことで、『太素』ともいう。唐代7世紀頃の楊上善が、『素問』と『靈枢』を合わせて編纂したものである。

(注 36) 『小學紺珠』²²⁾卷十 動植類¹⁾

五果

桃 李 杏 栗 棗 ○素問 家語孔子曰果属有
六而桃為^レ下 魏鄭渾為魏
郡太守益
樹五果

(注 37) 『羣書拾唾』⁴¹⁾卷之十 動植食物第十

五果 桃李杏棗栗

(注 38) 『拾芥抄』⁴²⁾下卷 飲食部第二十八

五菓 李^{東方} 杏^{南方} 棗^{中央} 桃^{西方} 栗^{北方}
一説、松子 棗 石留 橘 栢 近代用^レ之
又説、柑 栢 栗 柿 梨^{42a)}

(注 39) 『和爾雅』⁴³⁾卷之六 果菰門第二十

五菓 素門^{云五} 李東 杏南 棗中 桃西 栗北
五菓^{爲、助}

(注 40) 『増補下學集』⁴⁴⁾卷下之三 第十六 數量門

五菓 李 杏 棗 栗 也

(注 41) 『和漢名数』⁴⁵⁾下卷 動植第九

五菓 李東 杏南 棗中 桃西 栗北
○素門^云五菓^{爲、助}

(注 42) 『譬喩盡並二古語名数』⁴⁶⁾◎之部

五菓は李東 杏南 棗中 桃西 栗北

(注 43) 『合類節用集』⁴⁷⁾卷七 數量部

五菓 李。杏。棗。桃。栗

(注 44) 『和漢音釋書言字考節用集』⁴⁸⁾卷第十 數量門

五菓 李。杏。棗。桃。栗

(注 45) 『大和本草』¹¹⁾卷之二 論用藥

五果 李杏棗桃栗 以上素問

(注 46) 『黄帝甲乙經』は『黄帝三部針灸甲乙經』、『針灸甲乙經』とも呼ばれる。西晋3世紀頃に皇甫謐によって『素問』、『九卷(靈枢)』、『明堂(孔穴針灸治要)』の3書より編纂されたとされるが、唐代初期の成立であろう。

(注 47) 『五行大義』²⁸⁾は五行思想に基づき穀や菓などを配当している^(注23)。これを中村ら^{28ab)}に従いつつ整理し直すと次のようになる。

五行	木	火	土	金	水	
方角	東	南	中央	西	北	
季節	春	夏	季夏	秋	冬	
五味	酸	苦	甘	辛	鹹	礼記月令云、 礼記云
五臭	麝	焦	香	腥	朽	礼記月令云 礼記云
五味	醴	酒	蜜	薑	塩	鄭玄云
五穀	麻	麦	米	季	大豆	黄帝甲乙経云
穀・果	李	杏	棗	稻米	栗	一云

五菜	韭	薤	葵	葱	菘 <small>かく蓄</small>	黄帝甲乙経云
五畜	犬	羊	牛	鶏	麩 <small>まめのほ</small>	黄帝甲乙経云
五石	曾青	雄黄	玉	金	赤石脂	本草
五草	五味子 <small>ごみし</small>	天門冬 <small>てんもんとう</small>	茯苓 <small>ふくりょう</small>	桂心 <small>けいしん</small>	玄参 <small>げんしん</small>	本草
五虫	伊威 <small>いゐ</small>	蛭蛇 <small>むしへび</small>	蜚零 <small>ひれい</small>	蚊烟 <small>げんこん</small>	蜥蜴 <small>とかげ</small>	本草
五穀	芒 <small>とげのある穀物</small>	散 <small>のび散らばっ</small>	萃 <small>細かい穂の集</small>	房 <small>まっついている穀物</small>	莢 <small>さやになっ</small>	五行大義
	大小麦	糜黍 <small>きび</small>	稷粟 <small>あわ</small>	胡麻 <small>ごま</small>	大小豆	
五菓	子 <small>たねのある果物</small>	核 <small>おおい種のある果物</small>	房 <small>みそのある果物</small>	皮 <small>かわのある果物</small>	殼 <small>かきのある果物</small>	五行大義
	梨棗 <small>なし、からなし</small>	桃李 <small>もも</small>	蒲陶 <small>ぶどう</small>	柑橘 <small>みかん</small>	胡桃・栗	五行大義

(注 48) 『榊原本下学集』⁴⁹⁾ 草木門 第十四

五菓松 柏 栗
棗 栝 榴

(注 49) 『源氏物語湖月抄』⁵⁰⁾ 「桐壺」頭注

こ物〔河〕コシモノ 獸物也。或コモノ 籠物、葉籠ともいふ。籠をくみて、薄椽をしきて、五菓を入れて、コモノ 籠物て木の枝或は松に付る也。大臣以下これをと、後には膳部に給て調せらる也。五菓は柑、橘、栗、杼、梨。

(注：「柑、橘、栗、杼、梨」の「杼」は『湖月抄』の写本^{50ab)}を見るに、「杼」と読める。また、活字本の『源氏物語湖月抄』^{50cd)}及び『増註源氏物語湖月抄』^{50ef)}は「杼」と活字化している。しかしながら、『河海抄』の写本をいくつか見るに、「柿」とも「柿」とも「柿」とも読める(注³⁴⁾)。なお、『増註源氏物語湖月抄』^{50ef)}は上文中の〔河〕を(河)とするが、(河)は牡丹花肖柏『咲花抄』の略なので、ここは(河)の誤植である。)

(注 50) 『當流獻方口傳書』⁵¹⁾ 三卷

本式菓子といふは五菓と云ひて栗柿榊桃梨子なり

(注：『本朝食鑑 2』^{62a)} 榊子の条の島田勇雄の訳注に引用される。)

(注 51) 『蜀都雜抄』⁵²⁾、(明) 陸深〔撰〕

梵文甚細，如叙果有五、棗杏等、謂之核果、梨奈等、謂之膚果、椰子・胡桃等、謂之殼果、松子・柏仁等、謂之櫨果、大小豆等、謂之角果、核、殼易解、膚、皮膚可咬也、角、華言亦稱豆角、惟櫨頗異、按字書、空外反・麤糠皮、謂之櫨。

(注：訓点は『大漢和辞典』五果¹⁾による。)

(注 52) 『名数語彙』⁵³⁾

五菓

核果 桃李也 殼果 胡桃也 膚果 櫨梨也

櫨果 蔓豆也

(注：□は推定箇所。)

(注 53) 『秋苑日涉』⁵⁴⁾ 卷之九

果子

説文曰、果木實也、俗从レ艸者誤、類書纂要曰、説文曰、在レ木曰、果、

在レ地曰、蔬、有レ核曰、果、無レ核曰、蔬、植生曰、果、蔓生曰、蔬、木實曰、果、草食曰、蔬、

幸_二張府_一節次略、香圓、眞柑、石榴、橙子、鶯

梨、乳梨、榎植、花木瓜、謂之八果、荔枝、

圓眼、香蓮、榧子、榛子、松子、銀杏、梨肉、

棗圈、蓮子肉、林檎旋、謂之乾果子、此其正

名也、後世粉麩糖餠、爲果花禽魚之形者、亦

通稱果子、(以下略)

(注：訓点は『古事類苑』¹⁴⁾による。)

(注 54) 『管子』⁵⁷⁾ 卷一 立政第四

君之所_レ務者五_一曰(中略)四曰六畜不_レ育_二於家_一、瓜瓠菓菜_二百果_一不_レ備具^{ナラ}、國之貧也。

(中略)

六畜育_二於家_一、瓜瓠菓菜_二百果_一備具^{スルハ}、國之富也。

(注 55) 『西崑酬唱集』⁵⁹⁾ 卷下

櫻桃 楊億

離宮時薦罷。樂府艷歌新。石髓凝秦洞。珠胎剖

漢津。三桃聊並列。百果獨先春。清籟來君賜。

雕盤助席珍。甘餘應受和。圓極豈能神。楚客便

羊酪。歸期負紫蓀。

(注 56) 『本草和名』⁶⁶⁾ 下卷第十七卷 菓冊五種

梨(中略) 杼子(中略) 和名奈之

『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾ 卷九 果蔬部

梨子 唐韻云、梨、力脂反、奈之、果名也、兼

名苑云、一名含消、

(注 57) 『本草和名』⁶⁶⁾ 上卷第十二卷 木上 卅七種

酸棗(中略) 一名山棗樹子(中略) 一名槭棗實

(中略) 和名須岐奈都女一名佐祢布止

『本草和名』⁶⁶⁾ 下卷第十七卷 菓冊五種

大棗 一名乾棗一名美棗一名良棗(中略) 猗棗

(中略) 和名於保奈都女

生棗(中略) 和名奈末奈都女、

(注 58) 『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾ 卷九 果蔬部

棗 本草云、大棗、一名美棗、音早、亦作_レ棗、

蓼一、

音岐、字
亦作_レ蓼

(注 72) 『本草和名』⁶⁶⁾下卷第十七卷 菓冊五種

林檎一名黑琴^{出七卷}
食^經

〔十卷本 倭名類聚抄〕⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部

林檎子 本草云、林檎、音禽、利字古字、與_レ榛相似而小者也、

(注 73) 『本草和名』⁶⁶⁾下卷第十七卷 菓冊五種

李^榘一名麦李 (中略) 牛李 (中略) 一名合枝一名麗枝一名青椅一名顔^測子 (中略) 和名須毛々々

〔十卷本 倭名類聚抄〕⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部

李子 兼名苑云、李子、音里、一名黄吉、須毛々々、

(注 74) 『本草和名』⁶⁶⁾下卷第十七卷 菓冊五種

杏^榘一名杏子 (中略) 柵子 (中略) 一名黄吉蓬菜下杏 (中略) 和名加良毛々々

〔十卷本 倭名類聚抄〕⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部

杏子 本草云、杏子、上音荝、加良毛々

(注 75) 『本草和名』⁶⁶⁾下卷第十七卷 菓冊五種

栗皮奈扶^杭鷓 (中略) 一名撰子一名掩寸 (中略) 和名久利

〔十卷本 倭名類聚抄〕⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部

栗 兼名苑云、栗、力質反、久利、

(注 76) 『本草和名』⁶⁶⁾下卷第十七卷 菓冊五種

柑子 (中略) 一名李衡木奴 (中略) 一名金實一名平蹄 (中略) 和名加牟之

〔十卷本 倭名類聚抄〕⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部 果藟類

柑子 馬琬^食經云、柑子、上音甘、加无之、

(注 77) 『續日本紀』⁸⁰⁾卷九聖武天皇神龜二年 十一月己丑

(中略)

中務^小丞^從六位上佐味^朝臣^虫麻呂、曲鑄正六位上播磨^直弟^兄並^授從五位以下^ヲ。弟兄初^賚甘子^ヲ、從^唐國^來レリ。虫麻呂先^殖エテ其^種結^レリ子^ヲ。故^有此^授之^焉。

(注 78) 『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部

橘 兼名苑云、橘、居蜜反、一名金衣、太知波奈、

(注 79) 『大和本草』¹¹⁾卷之十 木之上 果木

橘 タチハナト訓ス ミカンナリ 其花ヲ花タチハナト古歌ニヨメリ 南方温暖ノ地 及海邊沙地ニ宜シ 故紀州駿州肥後八代皆名産也 共ニ南土ナリ 紀州ノ産最佳シ 北土及山中寒冽ノ地ニ宜カラス 故本邦ニテ北州^之無シ

(中略)

○本草時珍曰 橘品十有四 今按 韓彦直 橘錄ニ詳ナリ 本邦ニモ數品アリ (中略)

○日本紀 垂仁帝九十年 命^{田道間守}ニ遣^{常世}國^ニ 令^求非^時香^果ヲ 今橘ト謂是也 今按 ミカン 此時初テ日本ニ來ル 常世ノ國 未^詳何^地 (以下略)

(注 80) 『和漢三才図会』¹²⁾卷八十七 山果類

橘 居蜜反 蜜柑^俗 和名太知波奈

(注 81) 『本草綱目啓蒙』⁶¹⁾卷之二十六 果部果之二

山果類三十四種 橘

橘 カクハ^{日本}紀^{ミカレ}古^サ數 (中略) タチバナ^{和名抄}カウジ (中略)

今タチバナト呼テ庭際ニ栽ヘ、或ハ春盤ニ用ル者ハ別ニ一種ニシテ、古ヘ呼ブトコロノ、タチバナニ非ズ。八閩通史ノ猴橘ナリ。形金柑ヨリ微大ニシテ皮ノ皺アラク柑ノ如シ。本草或ハ醫書ニ橘ト云フ者ハ皆カウジ類ノ總名ナリ。柑子ハミカン類ノ總名ナリ。

(注 82) コミカンの果実は小さいが甘味が強いので、その系統は各地に広がり、八代みかん、^{きしゅうみかん}紀州蜜柑、ホンミカンなどと呼ばれ、明治中期に温州ミカンが普及するまで日本のみかんの主流であった⁸³⁾。

(注 83) 『日本書紀』⁸⁴⁾卷六 垂仁天皇

九十年の春二月庚子の朔に、天皇、田道間守に命せて、常世國に遣し、非時香菓を求めしめたまふ。香菓、此には箇俱能未と云ふ。今し橘と謂ふは是なり。

九十九年の秋七月の戊午の朔に、天皇、纏向宮に崩りましぬ。時に年百四十歳なり。

冬十二月癸卯の朔にして壬子に、菅原伏見陵に葬りまつる。

明年の春三月の辛未の朔にして壬午に、田道間守、常世國より至れり。即ち齋せる物は、非時香菓、八竿八縷なり。(中略)田道間守は、是三宅連が始祖なり。

(注 84) 『古事記』⁸⁵⁾中卷

又天皇、三宅連等の祖、名は多遲摩毛理を常世の國に遣はして、登岐士玖能迦玖能木實^{登より}(下の八字は音を以る)。を求めたまひき。故、多遲摩毛理、遂に其の國に到りて、其の木實を採りて縷八縷、矛八矛を將ち來りし間に、天皇既に崩りましき。爾に多遲摩毛理、縷四縷、矛四矛を分け

て、大后に獻り、纓四纓、矛四矛をを天皇の御陵の戸に獻り置きて、其の木實を擧げて、叫び哭きて白ししく、「常世の國の登岐士玖能迦玖能木^なの實を持ちて参りて侍ふ。」とまをして、遂に叫び哭きて死にき。其の登岐士玖能迦玖能木の實は、是れ今の橘なり。^{85a)}

(注 85) 『古事記傳』⁸¹⁾二十五之卷に

○橘ハ、和名抄に、橘、和名太知波奈、とあり、此名ハもち來つる人の名に因りて、多遲麻花と云ふなるべし。

とある。なお、西郷信綱『古事記注釈』⁹⁴⁾(第三卷第二十五垂直仁天皇(統))は「タヂマモリの話」という論考のなかで、本居宣長の説とは逆に、タチバナを守る役目のタチバナモリからのタヂマモリという人名に転載されたとする説を出している。

(注 86) 『続日本紀』⁸⁰⁾卷十二 聖武天皇天平八年十一月戊寅の条⁷¹⁾⁶⁴⁾

(中略)

和銅元年十一月廿一日。供二奉^さ舉國^を大嘗^に。廿五日^に御宴^を。天皇譽^を忠誠^を之至^に。賜^は浮^を杯^を之^に橘^を。勅^{して}曰^く。橘^は者^は果子^の之長^に、人^の之所^に好^む。

柯凌^ぎ霜雪^を。而繁茂^し。葉經^て寒暑^を而不彫^る。与^に珠玉^を共^に競^ひ光^を。交^り金銀^を以^て逾^る美^{なり}。是^を以^て汝^が姓^に者^を賜^は橘^を宿祢^と也。(後略)

(注 87) 『本草和名』⁶⁶⁾下卷第十七卷 菓冊五種

柿^{仁謂鳥柿鹿心柿可食} 柿^{一名錦葉一名蜜丸一名朱實} (中略) 柿^{一名錦葉一名蜜丸一名朱實} (中略) 和名加岐

『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾卷九 果藟部

柿 説文云、柿、音市、加岐、赤實果也、

(注 88) 『常陸国風土記』⁸⁷⁾久慈郡の条に

西北帶^{仁謂鹿猪住之}山野^{梅櫻樵栗生} 凡山海珍味 不^レ可^レ悉記^之

(注 89) 『本草和名』⁶⁶⁾上卷第十二卷 木上卅七種

栢^{實子人出} 栢^{一名堅剛一名栢} 音菊^{已上二名} 和名比乃美^{一名加倍乃美}

(注 90) 『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾卷九 果藟部 果藟類

栢子 本草云、栢實、上音百、一名栢子、上音匪、加閉¹⁰⁾

『十卷本 倭名類聚抄』⁹⁾¹⁰⁾卷十 草木部木類³⁾⁶¹⁾

栢 兼名苑云、栢、音百、一名栢、音菊、加閉¹⁰⁾

(注 91) 『和漢三才図会』^{12a)}卷第八十二 香木類

栢^{かえ} [栢も同じ] 栢^{きく} 側栢^{そくはく} [和名は加閉]。
俗に白檀^{びやくたん}という。また唐檜^{からひ}葉・見手栢ともいう。その材を阿須奈呂^{あすなろ}という。

『本草綱目』(木部香木類松〔積名〕)では松(マツ科マツ)と栢(ヒノキ科コノテガシワ、またはシダレトスギ)とを百木^{おさ}の長^{なが}としている。およそどんな木もみな陽の方に向かうが、栢だけは陰木であって西を指す。ちょうど鍼^{はり}が北を指すのに似ている。それで字は白につくる。白とは西方のことである。俗に栢と書く。

(中略)

栢子仁^{はくしにん} [甘辛^{かんせい}で平] 肝経^{かんけい}気分の薬である。

(中略)

側栢葉^{そくはくよう} [辛^{しん}で微温]

(中略)

△思うに、(中略)

『和名抄』(草木部木類)に、榭、一名は栢〔か之波〕とある。思うに恐らくはこの栢は本当は枹の字であろう。枹と栢とは似ているの伝書の際に誤ったものであろう。後人が改めずそのまま誤りを伝えたのである。〔枹は榭の属、山果部を見よ〕。

また俗に栢に榭の訓をつける。恐らくこれは栢と栢とが同字(栢は栢の俗字)であることを知らず、〔加閉と加夜と〕和訓が似ているので誤用したのであろう。

(注 92) 『和漢三才図会』^{12a)}卷第八十八 夷果類

榭^{かや} [音は斐] 栢子^{ひし} 赤果^{せきか} 玉榭^{ぎよくひ} 玉山果^{ぎよざんか} [和名は加倍。俗に加也という] 榭の字は栢とも書く

(中略)

また、『和名抄』(菓藟部菓類)では栢を榭の異名としている。栢と栢とは同字である。それで一般には多く栢を榭の訓として用いている。こうした誤りはいずれも『和名抄』から起こったのである〔栢とは松柏の栢である。その木は榭に似ているが異なったものである。〕

(注：島田^{12a)}は〈榭 中国の榭も日本のカヤもイチイ科であるが、日本のカヤと同種のもは中国にはない。しかし、香榭などカヤ属のものはあるとされている。〉と注記する。)

(注 93) 『箋注倭名類聚抄』¹⁰⁾卷九 果藟部 果藟類

栢子

- 名類聚抄」も所収。)／c. 『箋注倭名類聚抄』, 狩谷掖齋〔著〕; 野口恒重〔編輯・発行〕, 曙社出版部, 1931 (国立国会図書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー所収)
- 11) a. 『大和本草』(全2冊), 益軒貝原篤信〔原著〕; 白井光太郎〔考註〕(第一冊); 岸田松若・田中茂穂・矢野宗幹〔考註〕(第二冊), 有明書房, 1975／b. 『大和本草』(16巻附録2巻諸品図2巻), 貝原益軒 他〔著〕, 宝永6年-1709, 中村学園大学・中村学園短期大学部図書館電子図書館 貝原益軒アーカイブ所収／c. 『大和本草』(16巻附録2巻諸品図2巻), 貝原益軒 他〔著〕, 永田調兵衛〔出版〕, 宝永6年-1709, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収
- 12) a. 『和漢三才図会』(全18巻), 寺島良安〔著〕; 島田勇雄・竹島淳夫・樋口元巳〔訳注〕, 平凡社, 1985-1991／b. 『和漢三才圖會』(上・下2冊), 寺島良安〔編〕; 和漢三才圖會刊行委員会〔編集〕, 東京美術, 1970／c. 『倭漢三才図会』(105巻首1巻尾1巻), 寺島良安〔編〕; 秋田屋太右衛門ほか〔出版〕, 文政7年-1824, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収
- 13) a. 『類聚雜要抄』(『群書類従 第二十六輯 雑部』(訂正3版)(群書類従巻四百七十, 雑部廿五類), 塙保己一〔編〕, 續群書類従完成會, 1960に所収)／b. 『類聚雜要抄』(四巻)(写), 寛文13年-1673, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収
- 14) a. 『古事類苑』(5版〔縮刷〕普及版), 神宮司廳〔編〕, 吉川弘文館, 1981-1985／b. 古事類苑全文データベース・古事類苑ページ検索システム, 国立日本文化センター／c. 古事類苑データベース, 国文学研究資料館
- 15) 『江家次第』, 大江匡房〔著〕, 承応2年-1653, 国立国会図書館デジタル化資料古典籍資料(貴重書等)所収
- 16) 『日本国語大辞典』第二版, 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部〔編〕, 小学館, 2000-2002
- 17) a. 『厨事類記』(『群書類従 第十九輯 管弦・蹴鞠・鷹・遊戯・飲食部』(訂正3版)(群書類従巻第三百六十四), 塙保己一〔編〕, 續群書類従完成會, 1960に所収)／b. 『厨事類記』(『新校羣書類従 第十五巻』, 塙保己一〔編〕; 川俣馨一〔増訂再編〕; 小関貴久〔補正覆刻・発行〕, 名著普及会, 1977に所収)(注:覆刻版。初版は1929年刊。)
- 18) 『日本食物史(上)古代から中世』, 櫻井秀・足立勇〔著〕, 雄山閣, 1994(注:初版は1934年刊。改訂版は1950年刊。)
- 19) a. 『類聚近世風俗史 原名守貞漫稿』(上下巻), 喜多川守貞〔著〕; 室松岩雄〔編〕, 榎本書房, 1927／b. 『類聚近世風俗志 原名守貞漫稿』(上下巻), 喜田川季莊〔著〕, 国学院大学出版部出版, 1908(国立国会図書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー所収)／c. 『守貞漫稿』, 喜田川季莊〔編〕, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収(注:『守貞漫稿』は天保8年-1837起稿, 嘉永6年-1853に一応完成。慶応3年-1867加筆。明治41年-1908に「類聚近世風俗志」の名で刊行。)
- 20) 「解説 食物儀礼史における「菓子」「鳥類」」, 島田勇雄(『本朝食鑑2』, 島田勇雄〔訳注〕, 平凡社, 1977に所収)
- 21) 『茶道名数事典』, 小田栄一・森谷尅久〔監修〕, 淡交社, 1985
- 22) a. 『小學紺珠』(全10巻), (宋)王應麟〔編〕; 村瀬誨輔〔訓點』(『和刻本類書集成 第二輯』, 長澤規矩也〔編〕, 汲古書院, 1976に所収)／b. 『小學紺珠』, (南宋)王應麟〔輯〕; 村瀬誨輔〔校正〕, (江戸)岡村庄助, 文政10年-1827, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収／c. 『小學紺珠』, (宋)王應麟〔編〕, (『欽定四庫全書』本。本書10巻, 拆分成7冊。影印古籍 欽定四庫全書・子部十一・類書類), 中國哲學書電子化計劃所収
- 23) a. 『文選』, (梁)蕭統〔編〕; (唐)李善・(唐)呂延濟・(唐)劉良・(唐)張銑・(唐)呂向・(唐)李周翰〔註〕, (『摛藻堂四庫全書薈要』本。本書60巻目録1巻, 拆分成33冊。影印古籍 摛藻堂四庫全書薈要・集部・總集類), 中國哲學書電子化計劃所収(注:本書は宋代成立の「六臣註文選」。)／b. 『六臣註文選』, (梁)蕭統〔編〕; (唐)李善・(唐)呂延濟・(唐)劉良・(唐)張銑・(唐)呂向・(唐)李周翰〔註〕, (『四部叢刊初編』中第1894~1923冊。注景上海涵芬樓藏宋刊本 本書六十巻), 中國哲學書電子化計劃所収／c. 『文選正文』, 蕭統〔撰〕, 片山兼山〔点〕, 宝文堂, 1870(国立国会図

食べ物の名数

- 書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー所収)／d.『文選』,(梁)蕭統〔編〕,(唐)李善〔註〕,《有宋淳熙尤延之本》,中國哲學書電子化計劃所収(注:文選は唐代658年成立。)
- 24)『図説 草木名彙辞典』,木村陽二郎〔監修〕,柏書房,1991
- 25)『類聚名物考』(全7冊),山岡^{まつあけ}俊明〔編〕,歴史図書社,1974(注:江戸中期の類書。本書は明治36年-1903~明治38年-1905に刊行された活版本の複製本。)
- 26)『北山醫話』(全3巻),北山寿安〔著〕,正徳3年-1713, Digitalisierte Sammlungen der Staatsbibliothek zu Berlin 所収
- 27) a.『三國志 魏書』,(晉)陳壽〔撰〕:(南朝宋)裴松之〔注〕;楊家駱〔主編史〕(正史/三國志/魏書 凡三十巻/巻十六 魏書十六 任蘇杜鄭倉傳第十六/鄭渾 (P.511),台湾中央研究院歴史語言研究所漢籍電子文獻所収)／b.『三國志 魏書』,陳壽〔撰〕;裴松之〔集注〕;陳仁錫〔評閱〕;長澤規矩也〔解題〕(『和刻本正史 三國志(一) 魏書(上)』,長澤規矩也〔編〕,古典研究會〔出版〕,汲古書院〔發行〕,1972に所収)
- 28) a.『五行大義』,中村璋八〔著〕,明德出版社,1973,中国古典叢書／b.『五行大義 上』,(隋)蕭吉〔撰〕;中村璋八・古藤友子〔著〕,明治書院,1998／c.『五行大義』,(隋)蕭吉,(原書有些字跡不清、有些頁殘 古籍),中國哲學書電子化計劃所収／d.『五行大義』,(隋)蕭吉,維基文庫自由的圖書館所収
- 29) a.『重広補註黄帝内經素問』,王冰〔撰〕,出版地・出版者不明,早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収／b.『重広補註黄帝内經素問』,(唐)王冰〔注〕;(宋)林億等〔校正〕,《四部叢刊初編》中第357~361冊・景上海涵芬館藏明翻北宋本本書二四卷),中國哲學書電子化計劃所収(注:中國哲學書電子化計劃は《欽定四庫全書》本等も所収。)
- 30) a.『荆楚歲時記』,(梁)宗懐〔撰〕(『和刻本漢籍隨筆集 第11集』,長澤規矩也〔解題〕,古典研究會〔出版〕,汲古書院〔發行〕,1972に所収)／b.『荆楚歲時記』,宗懐〔撰〕,守屋美都雄〔訳注〕,布目潮風・中村裕一〔補訂〕,平凡社,1978
- 31)『東大寺正倉院文書』,大日本古文書(編年文書)(東京大学資料編集所奈良時代古文書フルテキストデータベース所蔵本)所収
- 32) a.『西宮記』(第1・第2),源 高明〔著〕,故実叢書編集部〔編〕,明治図書出版・吉川弘文館,1952,新訂増補故実叢書／b.『西宮記』,源 高明〔著〕,書写年不明,国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収／c.『西宮記』,源 高明〔撰〕,書写年不明,早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収
- 33)『新儀式』,撰者不詳(『群書類従・第六輯 律令部・公事部』(訂正3版)(群書類従巻第八十),塙保己一〔編〕,續群書類従完成會,1960に所収)
- 34)『権記』,藤原行成〔著〕(『増補「史料大成」権記一』,増補「史料大成」刊行会〔編纂〕,臨川書店,1965に所収)(注:『権記』は正暦2年-991~長保5年-1003の日記。)
- 35)『中右記』,藤原宗忠〔著〕(『増補「史料大成」中右記六』,増補「史料大成」刊行会〔編纂〕,臨川書店,1965に所収)
- 36) a.『明月記 第二』(全3巻),藤原定家〔著〕;國書刊行会〔編〕,國書刊行会,1911(国立国会図書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー所収)／b.『明月記』(全5冊),藤原定家〔著〕;冷泉家時雨亭文庫〔編〕,朝日新聞社,1993-2003
- 37) a.『尊經閣善本影印集成 15 二中歴 二(第五から第十)』,前田育徳會尊經閣文庫〔編〕,八木書店,1997／b.『改定史籍集覽 第23冊』(新加纂録類第十九 二中歴),近藤瓶城〔著〕,近藤出版部,1902-1926(国立国会図書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー所収)
- 38) a.『河海抄』,(傳)兼良〔筆本〕;四辻善成〔著〕,天理大学出版部,1985,天理図書館善本叢書和書之部第70,71巻／b.『河海抄・花鳥余情』,本居豊穎・木村正辨・井上頼因〔校訂〕,日本図書センター,1978,日本文学古註釈大成 源氏物語古註釈大成 第6巻(注:國文注釋全書版の復刻。)/c.『河海抄』,四辻善成〔著〕,書写年不明,国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収／d.『河海抄』第1-20,四辻善成〔著〕;源 惟良〔撰〕,江戸初期写,早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収
- 39)『医心方 卷三十 食養篇』,丹波康頼〔撰〕;榎佐知子〔全訳精解〕,筑摩書房,1993
- 40)『覆刻日本古典全集 醫心方 一』,丹波康頼〔著〕;正宗敦夫〔編纂校訂〕,現代思潮社,1978

- (注：日本古典全集刊行會 1936年刊本の複製。)
- 41) 『羣書拾唾』, (明)張九韶〔編〕；汪道昆〔増〕；吳昭明〔校〕(『和刻本類書集成 第四輯』, 長澤規矩也〔編〕, 古典研究會〔出版〕, 汲古書院, 1977に所収)
- 42) a. 『拾芥抄』, 洞院公賢〔撰〕；洞院実熙〔補修〕(『新訂増補 故実叢書 禁秘抄考註・拾芥抄』, 故実叢書編集部〔編〕, 明治図書出版・吉川弘文館, 1952に所収)／b. 『拾芥抄』, 洞院公賢〔撰〕, 前田育徳会尊経閣文庫〔編〕, 八木書店, 1998／c. 『拾芥抄』, 清原業賢・清原国賢〔筆〕, 京都大学電子図書館所収／d. 『拾芥抄』(中・下), 洞院公賢〔編〕；洞院実熙〔補〕, 出版地・出版者不明, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収
- 43) 『和爾雅』, 貝原好古〔編輯〕, (京都)大井七郎兵衛, 元禄7年-1694, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収
- 44) 『増補下学集』, 東麓破衲〔著〕；山脇道円〔増補〕；大友信一・木村 晟・片山晴賢〔編〕, 港の人, 1999(注：影印版底本は『国立国会図書館蔵本』〔寛文9年-1669, (京都)飯田忠兵衛他開板〕)(注：『増補下学集』は『元和版下学集』を踏襲し、『易林本節用集』などより独自の大幅な増補をしている。)
- 45) 『和漢名数』(2巻)(並列タイトル「増補和漢名数」「新編増補和漢名数」), 貝原篤信〔編輯〕, (洛陽)佐野与兵衛〔出版〕, 元禄5年-1692(序元禄2年-1689), 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収
- 46) 『譬喩盡並ニ古語名数』(本文・解説・索引), 松葉軒東井〔編〕；宗政五十緒〔校訂〕, 同朋舎, 1979(龍谷大学所蔵, 松葉軒東井自筆本の翻刻)
- 47) a. 『合類節用集研究並びに索引』, 中田祝夫・小林祥次郎〔著〕, 勉誠社, 1979(注：影印篇は国立国会図書館亀田文庫蔵 延宝8年-1680本の複製。)/b. 『節用集大系 第13・14巻：合類節用集(延宝8年刊)』, 大空社, 1993
- 48) a. 『書言字考節用集研究並びに索引』, 中田祝夫・小林祥次郎〔著〕, 風間書房, 1973(注：原本は国立国会図書館岡田文庫蔵享保2年-1717版。題簽の書名は「増補合類大節用集。)/b. 『節用集大系 第81・82巻：和漢音釈書言字考節用集(享保2年刊)』, 大空社, 1995
- 49) 『古本下学集七種研究並びに總合索引』, 中田祝夫・林義雄〔著〕, 風間書房, 1971
- 50) a. 『湖月抄』, 北村季吟〔撰〕, (京都)村上勘左衛門, 延宝元年-1673跋, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収／b. 『湖月抄』, 北村季吟〔撰〕, 延宝3年-1675, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収／c. 『源氏物語湖月抄』(初篇), 北村季吟〔著〕；猪熊夏樹〔増註訂正〕, 圖書出版會社, 1891(国立国会図書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー所収)／d. 『源氏物語湖月抄』, 北村季吟〔著〕；吉澤義則〔監修〕；宮田和一郎〔校合〕, 文献書院, 1926(国立国会図書館デジタルコレクション近代デジタルライブラリー)／e. 『増註源氏物語湖月抄 上』(増補版)(全3巻), 北村季吟〔著〕；有川武彦〔校訂〕；猪熊夏樹〔補注〕；三谷榮一〔増補〕, 名著普及会, 1979／f. 『源氏物語湖月抄』第1, 北村季吟〔著〕, 日本図書センター, 1978, 日本文学古註釈大成 源氏物語古註釈大成第9巻(注：有川武彦〔校訂〕『増註源氏物語湖月抄』の複製。)
- 51) 『當流獻方口傳書』(7巻), 書写年不明, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収
- 52) a. 『蜀都雜抄』, (明)陸深〔撰〕, 中國哲學書電子化計劃維基区所収／b. 『蜀都雜抄』, 雲間陸深〔著〕(国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収の『讀書室日抄』(山本錫夫〔編〕, 江戸後期書写)に収載)
- 53) 『名数語彙』(本体・解説), 古辭書叢刊刊行會〔編〕, 古辭書叢刊刊行會, 1973(注：室町末期書写本。静嘉堂文庫蔵本の複製。)
- 54) a. 『秋苑日涉』, 村瀬栲亭〔著〕, 文化4年-1807(『日本隨筆全集』第1巻, 国民図書〔編輯〕, 国民図書, 1927に所収)／b. 『秋苑日涉』(12巻), 村瀬之熙(村瀬栲亭)〔撰〕, (京都)林 伊兵衛, 文化4年-1807, Hathi Trust Digital Library 所収
- 55) 『甲斐叢記』(全10巻), 大森快庵〔著〕, (甲府)藤屋伝右衛門, 嘉永4年-1851, 国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料(貴重書等)所収(注：別名『甲斐名所図会』)
- 56) 『周易正義』, (魏)王弼・(晋)韓康伯〔注〕；(唐)孔穎達等〔正義〕(a. 『十三經注疏附校勘記〔一〕周易正義・尚書正義』, [清]阮元〔校勘〕, 中文出版社, 1989に所収)／b. 經：十三經；重刊宋本十三經注疏附校勘記；重刊宋本周易注疏附校

- 勘記；周易兼義下經咸傳卷第四；解（P.93-2），台湾中央研究院歷史語言研究所漢籍電子文獻所取（注：周易は易經に記された，爻辭，卦辭，卦画に基づいた占術。）
- 57) a. 『管子全書』，（唐）房玄齡〔注釈〕；（唐）劉績〔増注〕；（明）朱長春〔通演〕（『和刻本諸子大成 第五輯 管子；商子；韓非子；撰叢書集要』，長沢規矩也〔編〕，古典研究會〔出版〕，汲古書院〔発行〕，1975 に所収）／b. 『管子』，（唐）房玄齡〔注〕，（《四部叢刊初編》中第 344～347 冊。景常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏宋刊本 本書二四卷），中國哲學書電子化計劃所収
- 58) a. 『神仙伝』，（東晋）抱朴子葛洪〔撰〕；福井康順〔著〕，明德出版社，1983，中国古典新書／b. 『神仙伝』，葛洪〔作〕；沢田瑞穂〔訳〕（『中国古典文学大系 8 抱朴子・列仙伝・神仙伝・山海経』，平凡社，1969 に所収）／c. 『神仙伝』，（晋）葛洪〔作〕；山之内正彦〔訳〕（『東洋文庫 43 幽明録・遊仙窟他』，前野直彬〔訳者代表〕，平凡社，1965 に所収）／d. 『神仙傳』，（晋）葛洪，中國哲學書電子化計劃所収（《欽定四庫全書》本。本書 10 卷，拆分成 2 冊。影印古籍 欽定四庫全書・子部 十四・道家類）／e. 『神仙傳』，（晋）葛洪，維基文庫自由的圖書館所収
- 59) 『西崑酬唱集』，（宋）闕名〔編〕，（《四部叢刊初編》中第 1953 冊。景江安傅氏雙鑑樓藏明嘉靖刊本 本書二卷），中國哲學書電子化計劃所収（注：『西崑酬唱集』は中国北宋初期の文人官僚の唱和詩集。楊億の序があり，楊億の編とされる。）
- 60) a. 『本草綱目』，李時珍〔撰〕，（香港）商務印書館，1974／b. 『本草綱目』（27 冊），（明）李時珍〔撰〕；（明）李建中〔図〕，（金陵）胡承竜，万曆 18 年 - 1590，国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料（貴重等）所収／c. 『本草綱目 53 卷・瀨湖脈學 1 卷・奇經八脈攷 1 卷』，李時珍〔撰〕，（京都）野田彌次右衛門，寛永 14 年 - 1637，国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料（貴重等）所収／d. 『新註校定國譯本草綱目』，李時珍〔著〕；鈴木真海〔訳〕；白井光太郎〔校注〕；木村康一ほか〔新註校定〕，春陽堂書店，1979（注：初版は 1929-1934 年刊。）／e. 『本草綱目』，（明）李時珍〔撰〕，（《欽定四庫全書》本。本書 52 卷，拆分成 49 冊。影印古籍 欽定四庫全書・子部 五・醫家類），中國哲學書電子化計劃所収／f. 『本草綱目』，〔明〕李時珍〔撰〕，維基文庫自由的圖書館所収
- 61) a. 『小野蘭山 本草綱目啓蒙 - 本文・研究・索引 - 』，杉本つとむ〔編〕，早稲田大学出版部，1974（注：文化 3 年 - 1806 版の印影本。）／b. 『本草綱目啓蒙』（全 4 卷），小野蘭山〔著〕，平凡社，1991-1992，東洋文庫；531. 536, 540, 552／c. 『本草綱目啓蒙』（全 48 卷），蘭山小野先生〔口授他〕，（東都）須原屋善五郎他，文化 2 年 - 1805 版，国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料（貴重等）所収／d. 『重訂 本草綱目啓蒙』（全 48 卷），蘭山小野先生〔口授他〕，（江戸）和泉屋善兵衛，弘化 4 年 - 1847 版，国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料（貴重等）所収
- 62) a. 『本朝食鑑』（全 5 卷），人見必大〔著〕；島田勇雄〔訳注〕，平凡社，1976-1981／b. 『覆刻日本古典全集 本朝食鑑』（上・下 2 冊），平野必大〔著〕；正宗敦夫〔編纂校訂〕，現代思潮社，1979／c. 『本朝食鑑』，人見必大〔著〕（『食物本草本大成 第 9 卷・第 10 卷』，上野益三〔監修〕；吉井始子〔編〕，臨川書店，1980 に所収）／d. 『本朝食鑑』，丹岳野必大千里〔著〕，元禄 10 年 - 1697，国立国会図書館デジタルコレクション古典籍資料（貴重書等）所収
- 63) a. 『本草図譜』，岩崎常正（岩崎灌園）〔著〕，弘化元年 - 1844，書写年不明，国立国会図書館デジタル化資料古典籍資料（貴重等）所収／b. 『本草図譜総合解説 第三卷』，岩崎常正〔著〕；北村四郎〔監修〕；北村四郎・塚本洋太郎・木島正夫〔著〕，同朋舎出版，1990
- 64) 『奈良朝食生活の研究』，関根真隆，吉川弘文館，1969
- 65) 『植物渡来考 岡書院版』，白井光太郎，有明書房，1929
- 66) a. 『覆刻日本古典全集 本草和名』，深江輔仁〔著〕；正宗敦夫〔編纂校訂〕，現代思潮社，1978（注：日本古典全集刊行會大正 15 年 - 1926 刊本の複製。）／b. 『本草和名』，深江輔仁〔著〕，（江戸）和泉屋庄次郎，寛政 8 年 - 1796 序，早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収
- 67) a. 『萬葉集』（全 4 冊），佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之〔校注〕，岩波書店，1999-2003／b. 『萬葉集』（全 4 冊），小島憲之・木下正俊・東野治之〔校注・訳〕，小学館，1994

-1996

- 68) 『食の万葉集 - 古代の食生活を科学する -』, 廣野卓, 中央公論社, 1998
- 69) 『新訂増補国史大系 第二十六卷 延暦交替式・貞観交替式・延喜交替式・弘仁式・延喜式』, 黑板勝美・国史大系編修會〔編〕, 吉川弘文館, 1965
- 70) 『新訂 牧野 新日本植物圖鑑』, 牧野富太郎〔著〕; 小野幹雄・大場秀幸・西田 誠〔編〕, 北隆館, 2000
- 71) 『廣文庫』(全20冊), 物見高見・物見高量〔著〕, 名著普及會, 1976(注: 覆刻版。初版は1916年刊。)
- 72) 『中葉大辞典』(全5巻), 上海科学技術出版社・小学館〔編〕, 小学館, 1985
- 73) a. 『爾雅注疏』, (晉)郭璞〔注〕; (宋)邢昺〔疏〕(『和刻本辞書字典集成 第一巻』, 長澤規矩也〔編〕, 古典研究會〔出版〕, 汲古書院, 1980に所収) / b. 『十三經注疏〔八〕一二爾雅注疏』, (清)阮元〔校勘〕, 中文出版社, 1989 / c. 經: 十三經; 重刊宋本十三經注疏附校勘記; 重刊宋本爾雅注疏附校勘, 台湾中央研究院歷史語言研究所漢籍電子文獻所収 / d. 『爾雅』, (晉)郭璞〔注〕, (《四部叢刊初編》中第42冊。景常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏宋刊本 本書三卷附音釋三卷), 中國哲學書電子化計劃所収 / e. 『爾雅注疏』, (晉)郭璞〔注〕; (唐)陸德明〔音義〕; (宋)邢昺〔疏〕(《乾隆御覽四庫全書薈要》本。本書11巻, 拆分成6冊。影印古籍 乾隆御覽本四庫全書薈要・經部), 中國哲學書電子化計劃所収(注: 『爾雅』は中国最古の類語辞典・語釈辞典。漢代初紀元前二世紀頃の学者が經書, 特に詩經の語義解釈を收拾整理補充したものとされている。)
- 74) 『下学集 (室町末期書写本)』, 東麓破衲〔著〕, 室町末期書写, 国立国会図書館デジタル化資料古典籍資料(貴重等)所収
- 75) a. 『元和三年本 下学集』, 東麓破衲〔著〕, 元和3年-1617, 国立国会図書館デジタル化資料古典籍資料(貴重等)所収 / b. 『下学集: 元和本』, 龜井 孝〔校訂〕, 岩波書店, 1944
- 76) a. 『多識編自筆稿本刊三種研究並びに総合索引』(印影篇・索引篇二冊組), 中田祝夫・小林祥次郎〔編〕, 勉誠社, 1977(注: 本書は林羅山自筆草稿「羅浮涉獵抄多識編」(慶長17年-1612)(月瀬文庫蔵)・「寛永7年刊古活字本 多識編」(寛永7年-1631年)(大東急記念文庫蔵)・「寛永8年刊整版本 多識編」(寛永8年-1632年)(月瀬文庫蔵)・「刊年不明 整版本 改正増補多識編」(寛文10年-1670, 滝野元敬〔編〕か。)(東京大学総合図書館蔵)の複製本) / b. 『新刊多識編』, 林 羅山〔著〕, 道春〔諺解〕, (京都)田中長左衛門, 寛永8年-1631, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収
- 77) 『物品識名』, 岡林清達〔他〕〔稿〕, 永樂堂, 文化6年-1809, 国立国会図書館デジタル化資料古典籍資料(貴重等)所収
- 78) a. 『御定淵鑑類函』, (清)康熙帝〔勅撰〕, 1910, 中國哲學書電子化計劃所収(《摘藻堂四庫全書薈要》本。本書450巻, 拆分成269冊 影印古籍 摘藻堂四庫全書薈要・子部・類書類) / b. 『御定淵鑑類函』, (清)張英・(清)王士禛, 1701, (《欽定四庫全書》本。本書450巻, 拆分成244冊 影印古籍 欽定四庫全書・子部・類書類), 中國哲學書電子化計劃所収
- 79) a. 『和刻本諸子大成 第八輯 呂氏春秋』; (改正)淮南鴻烈解; 淮南子〔箋釋〕, 長澤規矩也〔編〕, 古典研究會〔出版〕, 汲古書院〔発行〕, 1976 / b. 『呂氏春秋』(上・中・下), 呂不韋〔著〕; 楠山春樹〔訳著〕, 明治書院, 1996-1998 / c. 『呂氏春秋』, 高誘〔注〕; 畢氏〔校正〕, (杭州)浙江書局, 1875, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース所収 / d. 『呂氏春秋』, (漢)高誘〔注〕, (《四部叢刊初編》中第420~424冊。景上海涵芬樓藏明刊本 本書二六巻), 中國哲學書電子化計劃所収
- 80) 『新訂増補 國史大系 第二巻 續日本紀』, 黑板勝美・國史大系編修會〔編〕, 吉川弘文館, 1966
- 81) a. 『本居宣長全集』巻十一巻(古事記傳三), 本居宣長〔著〕; 大野 晋〔擔當編集〕, 筑摩書房, 1969 / b. 『古事記伝』(全44巻), 本居宣長〔著〕, 刊年不明, 国立国会図書館デジタル化資料古典籍資料(貴重等)所収(注: 『古事記伝』(全44巻)は明和元年-1764~寛政10年-1798に執筆。寛政2年-1790~文政5年-1822に刊行。)
- 82) 『原色日本植物図鑑 木本編 I・II』, 北村四郎・村田 源〔著〕, 保育社, 1971・1979
- 83) 『植物ことわざ事典』, 足田輝一〔編〕, 東京堂出版, 1995
- 84) a. 『日本書紀』(全3冊), 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・藏中 進・毛利正守〔校注・訳〕, 小学館, 1994-1998 / b. 『新訂増補 國史大系 第一巻上 日本書紀 前篇』, 黑板勝美・國史大系編修會〔編〕, 吉川弘文館, 1966 / c. 『訓読日本書紀』, 武田祐吉〔訓読〕, 臨川書店, 1985

食べ物の名数

- 85) a. 『古事記 祝詞』, 倉野憲司・武田祐吉〔校注〕, 岩波書店, 1958/b. 『古事記全講』, 尾崎暢殃, 加藤中道館, 1966
- 86) 『同名異木のはなし』, 満久崇磨, 同朋舎, 1987
- 87) a. 『風土記』, 秋本吉郎〔校注〕, 岩波書店, 1958/b. 『風土記』, 植垣節也〔校注・訳〕, 小学館, 1997/c. 『覆刻日本古典全集 古風土記』(上・下), 与謝野 寛・正宗敦夫・与謝野晶子〔編纂校訂〕, 現代思潮社, 1979(注: 日本古典全集刊行會大正15年刊本の複製。)
- 88) 『印度本節用集^{古本四種}研究並びに総合索引』, 中田祝夫〔著〕; 野沢勝夫・根上剛士〔協力〕, 勉誠社, 1974(注: 「弘治二年本節用集」(東京大学附属図書館蔵本)・「永禄二年本節用集」(大阪府立図書館蔵本)・「堯空本節用集」(宮内庁書陵部蔵本)・「両足院本節用集」(建仁寺両足院蔵本)の複製。)
- 89) 『原色和漢薬図鑑(上)』(改訂4刷), 難波恒雄, 保育社, 1986
- 90) a. 『初學記』, (唐)徐堅等〔撰〕, 出版地不明, 出版者不明, 1961, 同志社女子大学図書館所蔵本/b. 『初學記』(第2版), (唐)徐堅等〔著〕, (北京)中華書局, 2004/c. 『初學記』, (唐)徐堅〔著〕, 《欽定四庫全書》本。本書30卷, 拆分成14冊。影印古籍 欽定四庫全書・子部十一・類書類), 中國哲學書電子化計劃線上圖書館所収
- 91) 『花と木の漢字学』, 寺井泰明, 大修館書店, 2000
- 92) 『日本人と植物』, 前川文夫, 岩波書店, 1973
- 93) 『天治本 新撰字鏡(附 享和本・群書類従本)』(増訂版), 京都大学文学部国語学国文学研究室〔編〕, 臨川書店, 1967
- 94) 『古事記注釈 第三卷』, 西郷信綱, 平凡社, 1988
(2014年11月6日受理)